第 3 部

基 本 計 画（案）

内容

第１章　分野別計画 3
第１節　分野別計画の概要 3
（1）　分野別計画の目的 3
（2）　計画期間 3
（3）　施策の関連表 3
（4）　計画書の見方 4
第２節　地域・産業振興分野 5
地域振興 5
施策１　子育て世代に選ばれる環境づくり 5
施策２　地域への人の呼び込みと定着促進 7
施策３　持続可能な地域づくり 9
産業振興 11
施策４　地域の魅力を活かした観光体験の創出と受入体制の構築 11
施策５　持続可能な農業の確立 13
施策６　森林資源を活かす持続可能な林業経営の確立 16
施策７　地域経済の循環と活気あふれる商工業の振興 18
第３節　育ちと教育環境分野 20
保育・教育 20
施策８　安全・安心で質の高い保育環境の整備 20
施策９　未来を拓く質の高い教育体制と学力の向上 22
健全育成 25
施策 10　地域で創る子どもの健全育成と安全・安心の推進 25
第４節　健康・福祉・生涯学習分野 27
健康づくり 27
施策 11　安心して暮らせる地域医療体制の充実 27
施策 12　生涯にわたる心と体の健康増進 29
地域共生 32
施策 13　長寿社会を支える体制づくり 32
施策 14　必要な介護サービスの確保 34
施策 15　地域での自立した生活を支える福祉サービス促進 35
施策 16　誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現 37
生涯学習 39

施策 17 学習とスポーツを通じた自己実現と交流の推進 39
施策 18 地域文化の保存と次世代への継承 41
施策 19 多様な地域間交流と多文化共生の推進 43
施策 20 人権尊重の意識醸成と男女共同参画の推進 44
第５節　社会基盤分野 46
防災・安全 46
施策 21 防災・減災対策の推進 46
施策 22 消防・救急体制の充実 50
施策 23 交通安全・防犯対策 51
社会インフラ 52
施策 24　持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保 52
施策 25　将来都市像の実現に向けた空間の形成 54
施策 26 道路網の整備と適切な維持管理 56
施策 27 強靭な水道インフラの整備 58
環境推進 59
施策 28 自ら行動する環境活動の推進 59
第６節　横断的取組 61
共創 61
施策 29　協働のまちづくりの推進 61
施策 30　高知工科大学と連携した地域課題の解決 63
行政改革 64
施策 31 持続可能な行財政運営の確立と経営基盤の強化 64
施策 32 地域 DX の推進 66
施策 33 質の高い行政サービスを支える人材育成と組織の活性化 67

第１章　分野別計画

第１節　分野別計画の概要

（1）分野別計画の目的

分野別計画では、「基本理念」に則り、目指すべき「まちの将来像」を実現するための各施策を、基本構想で定めた「施策の体系」に基づき、体系的に示します。

（2）計画期間

本計画の計画期間は、2027 年度から 2031 年度までの 5 年間です。

（3）施策の関連表

施策の多くは複数の分野にわたる効果を持ちますが、便宜上、本計画では主な目的に基づき各分野・分類に位置付けています。各施策と他分野・分類との関連性については、施策関連表をご参照ください。

施策の関連表			地域・産業振興		子ども・子育て・教育		健康・福祉・生涯学習			社会基盤		
分野	分類	施策	地域振興	産業振興	保育・教育	健全育成	健康づくり	地域共生	生涯学習	防災・安全	社会インフラ	環境推進
地域・産業振興分野	地域振興	1.子育て世代に選ばれる環境づくり	●	●	●	●		●				
		2.地域への人の呼び込みと定着促進	●	●						●	●	
		3.持続可能な地域づくり	●	●			●				●	
	産業振興	4.地域の魅力を活かした観光体験の創出と受入体制の構築	●	●					●			
		5.持続可能な農業の確立	●	●			●				●	●
		6.森林資源を活かす持続可能な林業経営の確立	●	●							●	●
		7.地域経済を支える産業の活性化と多様な雇用の創出	●	●					●			
育ち・教育環境分野	保育・教育	8.安全・安心で質の高い保育環境の整備	●		●							
		9.未来を拓く質の高い教育体制と学力の向上	●		●	●	●	●	●			
	健全育成	10.地域で創る子どもの健全育成と安全・安心の推進	●			●			●	●		
健康・福祉・生涯学習分野	健康づくり	11.安心して暮らせる地域医療体制の充実	●				●					
		12.生涯にわたる心と体の健康増進	●		●		●					
	地域共生	13.長寿社会を支える体制づくり	●				●	●	●	●		
		14.必要な介護サービスの確保	●	●	●			●				
		15.地域での自立した生活を支える福祉サービス促進	●	●				●				
		16.誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現	●					●		●		
	生涯学習	17.学習とスポーツを通じた自己実現と交流の推進	●				●	●	●			
		18.地域文化の保存と次世代への継承	●						●			
		19.多様な地域間交流と多文化共生の推進	●	●	●				●			
		20.人権尊重の意識醸成と男女共同参画の推進	●						●			
社会基盤分野	防災・安全	21.防災・減災対策の推進	●					●		●		
		22.消防・救急体制の充実	●							●		
		23.交通安全・防犯対策の充実	●							●		
	社会インフラ	24.持続可能で利便性の高い地域交通の確保	●								●	
		25.将来都市像の実現に向けた空間の形成	●	●							●	
		26.道路網の整備と適切な維持管理	●	●						●	●	
		27.強靭な水道インフラの整備	●							●	●	
	環境推進	28.自ら行動する環境活動の推進	●	●	●							●

（4）計画書の見方

レイアウトの説明

- 現状と課題
 総論で示した統計データやアンケート結果に基づき、施策に関連する本市の現状とこれまでの取組を整理するとともに、近年の社会情勢の変化を踏まえた本市の課題を記載しています。

- 基本的方針
 基本理念に則り、「現状と課題」において導き出された本市の課題を解決していくための考え方を記載しています。

- 施策の内容
 「基本的方針」に基づき、計画期間である 2027 年度からの 5 年間に展開される取組を記載しています。この内容に沿って実施される個別の事業は、実施計画において取りまとめられ、実行、評価されます。

- 施策の評価指標
 基本構想で定めたまちの将来像を実現するため、各施策の効果を定量的に図る目標値を掲載しています。事業の実施量といった単純な成果ではなく、その結果として目指している変化や効果が確認できる指標を設定しています。
 計画期間は 2031 年度までですが、後期計画の策定を実施する 2031 年度に計画の実施効果を評価するため、2030 年度の目標値を設定しています。

- 関連する分野別計画
 施策に関連する分野別の個別計画を掲載しています。

第２節　地域・産業振興分野

地域振興

施策１ 子育て世代に選ばれる環境づくり

現状と課題

人口減少下において生活機能、集落機能を維持するためには、次世代を担う若者がこのまちで暮らし、希望に沿って家族を持てる環境を整え、若者に選ばれるまちづくりが不可欠です。

本市の合計特殊出生率は、全国及び高知県の平均を下回っており、2024 年には 0.85 と、1.0 を下回る水準まで低下しています。この背景には、未婚化・晩婚化の進展に加え、若年層の経済的不安、仕事と家庭の両立の難しさ、さらには核家族化による育児の孤立といった複合的な要因があると推察されます。

これまで本市では、不妊治療費の助成や多子世帯への経済的支援及び保育サービスの充実といった働きながら子育てしやすい環境づくりや子育て支援センターを中心とした地域で安心して子育てができる取組など、ハード・ソフト両面から「産み育てやすい環境」の整備に注力してきました。

しかし、出生率の低下には歯止めがかかっておらず、若年人口（特に 20 代女性）の転出超過が続いており、従来の施策の延長線上ではない、より効果的な対応が求められています。

基本的方向

現行の取組の継続的な実施とともに、これまでの取組結果を分析し、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりをより一層充実させていきます。

施策の内容

(1)子育てと仕事の両立への取組

多様な働き方や核家族の子育てを支援するため、低年齢児保育や病児保育、一時預かり、延長保育、多子世帯への経済的支援など、子育て家庭のニーズに応じた取組を進めていきます。

また、学齢期の児童にあっては、健全な育成を図るため、放課後や土曜日の安全で健やかな居場所、遊び場を提供します。

さらに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組に加えて、放課後児童クラブや子ども教室の充実といった総合的な放課後児童対策を進めていきます。

(2)地域の親子を育む支援

子育て支援センターを中心に親子で遊べるひろばや妊産婦支援、子育て講座、中高生の育児体験などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育てに関する情報発信に努めます。

また、地域住民の協力を得て行う子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）を通じて、子育て支援サークルや地域の支援団体・人材並びに関係機関との連携を強化し、地域で親子を育む子育て支援を推進します。

(3)特別な支援を必要とする子育て家庭･園児への支援

特別な支援を必要とする子育て家庭への支援として、家庭支援推進保育士を配置し、家庭訪問・子育て相談等の支援を行っていきます。

また、特別な支援を必要とする園児への支援として、特別支援保育コーディネーターを配置

し、保育園をはじめ関係機関との連絡調整を行っていきます。

(4)妊娠・出産に伴う費用への経済的支援

妊娠・出産時の経済的支援や子どもを望む夫婦の不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図ります。

また、不妊に関する相談支援や治療に関する情報提供を充実させるなど、相談支援体制の拡充を図ります。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
出生数	100 人	80 人

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 3 期香美市子ども・子育て支援事業計画	2025 年度～2029 年度

施策2 地域への人の呼び込みと定着促進

現状と課題

1960 年の国勢調査では 43,319 人であった総人口は、直近の国勢調査では〇〇人となっており、人口減少が続いています。2020 年からの５年間における人口減少数・減少率は、2000 年以降で最も大きくなりました。また、2025 年の高齢化率も〇〇％に達しており、生産年齢人口の減少が進む中、生活機能や集落機能の維持・低下が懸念されていることから、人口減少の抑制に向けた取組が必要です。

こうした人口減少や高齢者世帯の増加により、市全域で約 2,000 棟の空き家が存在し、空き家率は 18.23％（2026 年１月）と、全国の空き家率（住宅・土地統計調査）13.8％（2023 年 10 月時点）よりも高くなっており、治安や景観の悪化が懸念されます。

本市は、県都高知市へのアクセス性が高く、津波浸水想定区域外であることなどから、これまで転入超過の傾向が続いていましたが、近年は転入者がピークアウトする一方で転出者が増加傾向にあり、2025 年は２桁の社会減となりました。

今後は、暮らしやすいまちとしての環境整備と本市の魅力を効果的に発信することで、転入者の増加と転出者の抑制につながる取組を一層推進する必要があります。

基本的方向

人口減少の抑制には、若年層・子育て世代の定着支援、雇用・産業基盤の強化、生活利便性の向上を総合的に進めていくだけではなく、本市の立地条件や暮らしやすさといった魅力を効果的に発信する地域プロモーションを進めると同時に、移住・定住の促進に特化した取組も必要です。

そこで、移住希望者に対する相談支援やお試し移住環境の充実、移住後の定着に向けた伴走支援を強化していきます。

また、空き家を有効活用し、転入希望者それぞれに応じた住宅・宅地を提供することで、移住者を増やすと同時に、空き家問題の解決に取り組んでいきます。くわえて、香美市に住み続けながら結婚を希望する人に対しては、出会いの場の提供や結婚生活支援など、婚姻につながる取組を進めることで、転出者の抑制を図ります。

施策の内容

(1)地域プロモーション

香美市内の自然、文化、食、ものづくり、地域の人々の暮らしなどに触れることができる体験型イベント「かみめぐり」の開催を支援していきます。

また、都市圏で開催される移住相談会に参加し、本市への移住に興味を持っていただけるよう働きかけを実施します。

(2)移住希望者への支援

移住前から移住後まで切れ目なく支援するため、相談体制の充実や多様な体験機会の提供を行い、本市への移住を促進します。

(3)移住後の定着に向けた支援

移住者が地域で孤立することなく新生活を円滑に始められるよう、地域住民や関係団体との交流機会を創出し、移住後のネットワークづくりを支援します。

また、移住・定住に伴う経済的負担を軽減するため、香美市奨学金返還支援事業補助金などの支援制度を運用し、若者や子育て世帯をはじめとする移住者の定着を促進します。

(4)空き家バンク制度

空き家調査を通じて得た情報から、移住者向け住宅として空き家バンクへの登録を促し、空き家を利活用することで、移住に要する経済的負担を抑制するとともに、空き家数の削減を目指します。

(5)市営住宅の有効活用

長期間空き室となっている市営住宅を教育移住の家族向け滞在住宅として目的外利用するなど、移住・定住促進の観点から活用が低調な市営住宅の有効活用を推進します。

(6)結婚を希望する人への出会い・結婚支援

ライフステージや価値観の多様化を踏まえ、希望する人が自然な形で出会い、結婚に至ることができるよう、関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
相談を通じての移住世帯数	27 世帯	40 世帯

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市空き家等対策計画	2026 年度～2030 年度

施策3 持続可能な地域づくり

現状と課題

本市は物部川の流れに沿って集落や都市機能が形成されており、上流の中山間地域から下流の平野部に至るまで、経済・文化・環境のあらゆる面で深く結びついています。特に上流部の集落の持続可能性を確保することは、豊かな水資源の保全や土砂災害の防止といった、重要な生活基盤を守ることに直結します。

しかし、山間地域の人口減少や高齢化は特に顕著であり、物流や生活インフラといった生活機能に加え、草刈りや祭事といった地域活動、互助による生活支援などの集落機能も限界を迎えつつあります。

こうした中、加齢や健康状態の変化によって自立した生活が困難となり、住み慣れた土地を離れざるを得ない状況や、居住者が不在となる集落も発生しています。

今後は、深刻な人手不足や財政状況の変化を踏まえ、行政支援だけでなく、地域内外の住民・団体・企業が連携した協働の仕組みづくりが不可欠となっています。

基本的方向

生活機能の維持・確保に向けて移動販売事業者に対する支援を行うとともに、地域の交流拠点である集落活動支援センターの機能強化を図ります。

集落を支える生活インフラの維持については、地域主体による取組を適切に支援します。

また、集落の持続的な活動を支えるため、引き続き地域づくり支援員を配置するとともに、関係人口の創出・拡大に取り組みます。

施策の内容

(1)移動販売の事業者支援

山間地域における地域住民の生活を支える生活用品の確保を図るため、移動販売事業者に対して支援金を給付することで、事業の継続を支援します。

(2)地域の拠点づくり

住民や地域団体が主体的かつ柔軟に運営できる仕組みを構築し、集落活動センターを地域の情報発信や世代間交流の場としてだけでなく、地域課題解決の拠点として持続的に機能するよう、運営体制の強化を図ります。

また、地域内外の人々が交流する機会を積極的に創出することで、地域の活力を高め、将来にわたって住み続けられる地域づくりを推進します。

(3)集落機能の維持

水源地や生活道の維持管理や高齢者の見守りなどの地域活動及び日常生活上の困りごとの把握や行政との連絡調整を担う地域づくり支援員を配置し、集落機能を維持していきます。

また、関係人口の創出・拡大を図り、地域における人手不足の緩和につなげます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
ふるさと住民（プレミアム）登録者数	―	50 人
地域おこし協力隊数	1 人	3 人

産業振興

施策４ 地域の魅力を活かした観光体験の創出と受入体制の構築

現状と課題

観光振興は、外部からの交流人口を拡大し、地域経済に活力を取り込むだけでなく、地域資源の価値を再発見し、インフラの維持や雇用の創出を通じて、市民が誇りを持って住み続けられる質の高い生活環境の維持に大きく寄与します。

本市は、龍河洞、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム、べふ峡といった県内を代表する観光資源を有しており、県内でも観光交流客が多い地域となっています。近年は、連続テレビ小説「あんぱん」の放送が追い風となったほか、高知空港から台湾への直通便の就航、大型客船の高知新港への寄港が増加していることなどもあり、台湾や香港、欧米を中心に外国人観光客も増加しています。

龍河洞、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムへの来訪者は、年間 10 万人を超えており、連続テレビ小説「あんぱん」の放送があった 2025 年度には、龍河洞は 22 年ぶりに 15 万人、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムは過去最高となる 27 万人を超える来訪者がありました。

さらに、高知空港の国際便ターミナルの整備やジョン万次郎を主人公とした大河ドラマが 2028 年から放送開始予定となっているなど、今後も強力な追い風が期待されています。

主要な観光地のほかにも桜の名所である鏡野公園や轟の滝、日ノ御子河川公園、土佐塩の道をはじめ、多くの自然資源、人文資源に恵まれ、美しい棚田や集落景観等の魅力が市域に広く点在しています。近年は団体よりも個人や小グループによる旅行が増え、スマートフォンを活用した自由なかたちの観光が広がっています。

こうした中、体験学習、食観光等、より深く地域にふれようとする意識の高まりや、学習を目的とする交流の活発化等もみられ、ICT を活用し、多様なニーズに対応できるきめ細かな観光案内、観光情報の発信が求められてきています。

本市の観光業の最大の課題としては、観光客向けの宿泊施設が少ないことなどから、日帰り客が中心となっていることです。このため、消費単価の向上や市内への経済波及効果が限定的となっています。

また、紅葉の名所であるべふ峡は、温泉や茶屋等の営業見合わせによって、滞在時間の短縮や周辺地域への経済波及効果の減少を招いており、喫緊の課題となっています。

基本的方向

やなせたかし先生のふるさとであることを本市の大きな強みとして位置づけ、やなせたかし記念館をはじめとする関連資源を核に、地域全体のブランド力向上、交流人口の拡大及び地域経済の活性化につながる観光施策を展開していきます。

観光地の魅力向上や新たな観光資源を発掘するとともに、自然・文化・まち・ひとの魅力を観光交流の視点から磨き上げ、空港や高速道路インターチェンジに近い立地条件を活かして、広域から観光客が訪れる魅力ある観光地づくりを進めます。

また、地域に根ざした観光交流の振興を基本に、住民や事業者、団体等が主体となった体験型観光資源の発掘・活用、観光地のコンセプト形成、資源・施設をつなぐ観光ルートの開発・整備、

観光情報の収集・発信を、民間団体等と協働して推進します。

さらに、多様な宿泊ニーズに対応し、滞在時間の延長と観光消費の拡大を図ります。

施策の内容

(1)観光拠点の充実

香美市における龍河洞、やなせたかし記念館、べふ峡等の主要観光拠点については、地域の観光振興をけん引する核として、受入環境の整備、魅力の向上、周遊促進及び情報発信の強化を総合的に推進していきます。

(2)観光協会機能の確立

地域の観光振興を持続的に推進するため、観光協会機能を確立し、情報発信、受入体制整備、観光商品の開発、関係機関との連携を一体的に進めます。

観光案内所、ガイドブック、ホームページ、市民(ボランティアガイド等）による案内を総合的に進め、分かりやすく魅力的な観光情報の提供を図ります。また、広域連携組織による共同ＰＲ等、情報提供機会の拡充を推進します。

(3)広域観光の推進

県外へのＰＲは、広い地域を網羅する情報の提供が効果的であり、香美市、香南市、南国市を対象地域とする（一社）物部川 DMO 協議会を中心とした広域連携による観光振興を推進していきます。

(4)宿泊施設の充実

宿泊事業者に対し、観光客の受入れ環境整備の展開等、観光消費の拡大に繋がる取組を支援し、地域観光の活性化につなげていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
香美市への観光客数	741,075 人	642,000 人

関連する分野別計画

計画名	計画期間
物部川広域観光振興計画	2026 年度～2030 年度

施策5 持続可能な農業の確立

現状と課題

本市における農業は、農産物の生産出荷や地域雇用の確保にとどまらず、景観や環境の保全、地場産業への原料供給、食育活動の支援など、多面的な機能と無形の価値を有しており、本市の快適な生活を維持していくためには不可欠なものとなっています。こうした農業の持つ多面的機能を将来にわたって維持・発揮させるためにも、農業従事者所得の向上と安定を図り、円滑な世代交代を通じて持続可能な農業経営を実現していく必要があります。

本市の農業は、ユズ、ニラ、やっこねぎ、ショウガ、青ネギ等の特産物を中心に展開されており、これらは市場での評価が高く、販路の拡大が期待されます。直販所・良心市では、新鮮な地場野菜を手軽に購入できる場として市民や近隣地域からの安定した集客を誇り、地域農業の販売拠点となっています。

また、「物部ゆず」が地理的表示（GI）保護制度に登録されるなど、地域ブランドの確立に向けた取組も着実に進んでいます。

一方、農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化・後継者不足による労働力不足が深刻化しており、離農や経営規模の縮小に伴う耕作放棄地・遊休農地の拡大が懸念されています。特に中山間地域においては、地理的条件による生産性の低さ、有害鳥獣による農作物被害、過疎・高齢化の進行が重なり、農業の継続が一層困難な状況となっています。加えて、近年の気候変動に伴う高温障害の発生により、既存作物の安定的な栽培が困難になるなど、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

また、農業用施設においては、高度経済成長期に整備された農道・農業用水路の老朽化が進行しているとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足から施設の日常的な維持管理を担う人材の確保が困難となっており、保全活動の継続が課題となっています。加えて、ほ場整備率が38.1%にとどまるなど生産基盤の脆弱さも依然として解消されておらず、各種生産基盤整備事業を活用した農業用施設の長寿命化対策が急務となっています。

基本的方向

農業従事者所得の向上と安定を図るため、特産物のブランド力向上と多様な販路の確保に向け、高知県、生産者団体、関係機関と緊密に連携しながら、競争力のある作物づくりを推進します。

また、農業の担い手を確かな経営体へと育成し、農業者団体及び組織等の法人化や集落営農の促進を図りつつ、農業を持続可能なものとするための経営体制の強化に取り組みます。

さらに、優良農地の確保や土地利用対策、耕作放棄地・遊休施設の有効活用など、農用地・生産施設の計画的な利用を推進するとともに、農地バンクを通じて農地を意欲ある担い手へ集積しつつ、農業基盤施設の計画的な改修・長寿命化を進めることで、生産性の向上と耕作放棄地の解消を図ります。

新たな担い手の確保としては、農業体験学習や観光農業、環境保全型農業への関心の高まりといったニーズを的確に捉えながら、香美市担い手育成総合支援協議会において、新規就農者・認定農業者・集落営農組織への支援体制を検討・構築していきます。

中山間地域を中心に、農業が持つ景観や環境の保全、食育活動の下支えなどの多面的な価値に着目し、地域住民と農業者が連携して地域農業を支える活動を促進するとともに、有害鳥獣被害対策を推進していきます。

施策の内容

(1)ブランドの維持、向上

日本一を誇るユズをはじめとして、やっこねぎなど、これまで築きあげてきた特産物のブランドの維持や韮生米のブランド力の向上を図るため、環境保全型農業を推進します。

また、本市における農業の柱である施設園芸農業の振興を目的とした補助事業により、園芸用ハウスの整備、集出荷場施設等の整備・改修の支援を行い、生産体制の強化を図ります。

(2)農業者団体及び組織等の法人化の育成･集落機能活性化の促進

個人の農業者や農業者の団体、組織等の経営管理能力を向上させるとともに、新規就農者の受け皿としての機能を強化するため、経営体の法人化に向けた支援を行います。法人化にあたっては、社会保険、労働保険の加入義務化に伴う社会保障費の負担増や複式簿記による経理処理の複雑化といった課題が生じることから、専門家と連携した相談・指導体制を高知県と連携して整備し、法人設立後も継続的なフォローアップを行います。

また、将来に向けた集落機能の維持・活性化を図るため、集落営農組織の育成や新規設立を促進するとともに、農業関係機関が一体となった支援体制を構築します。

さらに、集落営農組織を法人化することにより、農地の集積・集約化や経営の効率化、人材確保が促進されることから、香美市担い手育成総合支援協議会を中心に、法人化の意義や手続きに関する研修・情報提供を積極的に行い、持続可能な地域農業の実現を目指します。

(3)農業生産基盤等の整備、維持及び保全

「香美市農業振興地域整備計画」に基づき、ほ場・農道・用排水路等の整備と適切な保全を計画的に推進します。老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図るため、国・県の補助事業等を積極的に活用するとともに、多面的機能支払交付金を活用した農道・用排水路の維持管理・補修を推進します。

また、中山間地域における農業の継続と耕作放棄地の発生防止を図るため、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農業者と地域住民が一体となって農地・農業用施設の保全管理に取り組む体制を構築し、生産基盤の強化と持続的な農業環境の確保を目指します。

(4)新たな担い手の確保と育成

新規就農に関する相談、情報提供の充実と新規就農希望者に対する研修や就農直後の経営確立に向けた資金支援、優良農地の確保支援等の各種支援施策の効果的な活用を図るとともに、認定農業者連絡協議会への支援を継続し、生産意欲の向上につながる活動を充実させることで、地域農業の担い手の確保、育成に取り組みます。

また、地域の生産者と連携し、児童に農作業を体験させることで、児童が地域の「食と農」や地産地消の重要性、農業の魅力の理解を深めることで、将来の担い手の裾野を広げていきます。

(5)有害鳥獣被害対策の推進

被害金額や捕獲頭数は減少傾向が続いていますが、依然として高い水準にあることから、関係機関と緊密に連携し、新規狩猟者の確保による個体数調整や防護柵・ネットの設置を推進するなど総合的な対策を講じます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
農業就業者数（国勢調査）	今秋発表値	1,550 人
農業産出額	8,200 百万円 （2024 年実績）	10,000 百万円

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市農業振興地域整備計画	2025 年度～2034 年度
第 7 次香美市鳥獣被害防止計画	2026 年度～2028 年度

施策6 森林資源を活かす持続可能な林業経営の確立

現状と課題

持続可能な林業経営の確立は、物部川の水源涵養や土砂災害の防止、生物多様性保全機能といった多面的機能を発揮して地域の安全を守るとともに、山間地域に人が住み続けられるための付加価値を生むために不可欠です。

本市の民有人工林のうち、約９割は 45 年生を超え利用期に達しており、大型製材工場や木質バイオマス発電所の操業開始により原木生産量は増加したものの、建築資材の高騰に伴い住宅着工数が減少し、近年の原木生産量はほぼ横ばいとなっています。

一方で、四国内では非住宅分野の木造化の高まりにより、大型の木材加工施設の整備が相次いでおり、原木需要が増大しています。また、全国的に国産材の供給量が増加傾向にあり、木材の輸入量が減少したことからも、木材自給率は上昇傾向で推移しています。

こうした状況において、県内有数の木材集積地となっています本市の２つの原木木材市場（ストックヤード）は、木材流通の要として機能しています。

国産材への需要が高まる一方で木材価格は低迷し、さらには物価高や公法規制への対応、食害対策といった生産コストの増加により、林業の収益性は低下しています。こうした構造的な課題に加え、森林所有者の林業経営意欲の減退や地形の急峻さなどから、適切な整備が行われない森林の増加が懸念されます。

また、成熟した森林資源は豊富にあるものの、森林所有者の後継者問題や林業の担い手不足等により伐採後の再造林率は 40%前後で推移しており、次世代の森林育成が進んでいない状態となっています。

こうした状況を受け、林業事業体をはじめ国、県の支援による担い手育成の取組や森林経営管理制度に基づき市町村が仲介役となり、森林所有者と林業事業体をつなぐ取組が進められていますが、安定的に木材を生産していくことが難しくなっています。

また、当市に位置する高知県立林業大学校は、林業の成長産業を担う人づくりを目的としており、市内の森林組合に就職した卒業生は、地域林業を支えています。

有害鳥獣被害は、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数が増加する一方で、地権者の高齢化に伴い防護柵の設置など被害防止の取組が難しくなってきており被害は拡大しています。

基本的方向

持続的に森林の管理を行う林業事業体の経営基盤の強化を図るため、適正な森林管理を推進するとともに、施業地の集約化や高性能林業機械の導入、路網・架線設備の整備を支援することで、林業の生産性向上を目指します。

また、不足している林業の担い手の確保に努めます。

施策の内容

(1)森林の育成・管理の推進

森林経営管理制度に基づいた森林所有者に対する意向調査の実施や森林 GIS による森林資源情報の活用を進め、適正な森林管理を推進します。

(2)木材の生産と活用

施業地の集約化による効率的な施業を進めるため、木材生産・流通の拠点化を目指します。

また、市産木材の利用及び特用林産物の生産を支援していきます。

(3)担い手･後継者の確保と育成

森林整備を行ううえで必要な技術習得には時間を要することから、市内林業事業体の新規就業者の雇用、就業後の定着を支援し、担い手の確保、育成に努めます。また、技術者の高齢化が進んでいることから、培われた技術を後継者へ継承する取組を進めます。

(4)林業経営基盤の強化

担い手不足の中で生産性を向上させるために必要となる高性能林業機械の導入や路網、架線設備の整備等、効率的な経営・作業システムを活用する取組を支援します。

(5)林道の整備

効率的な林業経営と適切な森林整備を行うため、林道の開設、改良を進めます。

(6)有害鳥獣被害

主要な加害獣であるニホンジカに加え、近年はノウサギによる幼木被害が増加するなど、新たな課題に直面しています。こうした状況を受け、引き続き関係機関との連携を強化し、被害実態の変化に即した実効性のある対策を強力に推進します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
林業就業者数	103 人	107 人
森林整備面積	192.36ha	300ha

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市森林整備計画	2025 年度～2034 年度
第 7 次香美市鳥獣被害防止計画	2026 年度～2028 年度

施策7　地域経済の循環と活気あふれる商工業の振興

現状と課題

市内で安定した雇用と所得が確保され、日常生活を支える商業機能が維持されることは、単なる経済活性化に留まらず、高齢者などが徒歩圏内で買い物ができるといった「暮らしやすさ」の質を向上させることにもつながります。

しかし、市民アンケートにおいて、「買物・飲食」「雇用・所得」の評価は非常に低いものとなっており、若年者の転出要因の一つとなっています。

本市の商店街は、ロードサイド型大型店舗の進出をはじめ、インターネット通販といった購買行動の広域化に伴い、客足や売上の低下、空き店舗の増加といった課題に直面しています。このため、チャレンジショップやイベントを開催する等、商店街の活性化に向けた取組を進めてきました。2021 年からは、地域電子マネーkamica（カミカ）の運用を開始し、域内経済の活性化に取り組んでいますが、利用ができる店舗数や地域電子マネーのチャージ額の伸び悩みが課題となっています。

伝統産業としては、国・県の伝統的工芸品・特産品の指定を受けている土佐打刃物やフラフ製造が現在に継承されています。特に土佐打刃物においては鍛冶屋創生塾を開塾し、後継者育成につなげていますが、鍛造に欠かせない機械の製造が停止となり、担い手の育成に支障でてきています。

本市には、産学官協働の拠点として高知工科大学があり、連携して商工業の発展機会の創出を図っていかなければなりませんが、未だ十分な成果が出ているとは言えない状況です。大学発ベンチャーの支援や企業誘致を通じた「高付加価値な雇用の場」を創出することで、人口流出の抑制や香美市への人の流れの創出、良好な子育て環境の実現を目指していく必要があります。

基本的方向

商店街は、商品を売り買いする場というだけでなく、地域コミュニティの中心的な役割を担っていることから、商工会や各地域の商業者が共同で実施する各種イベント、空き店舗活用対策など、来訪機会の増加につながる取組を支援していきます。

また、香美市商工会と連携し、地域電子マネーkamica の普及を図り、域内での消費拡大及びキャッシュレス化を促進します。

伝統産業については、昔ながらの技術や文化の継承を図るとともに、経営指導や他産業とも連携した販路開拓、後継者育成による経営力の強化、技術開発や新たな製品開発等を支援していきます。

また、本市の伝統産業に対する関心を高めるため、刃物まつりのほか、学校教育や生涯学習等の様々な場面で伝統産品とふれる機会を提供していきます。

企業誘致や創業支援については、ICT 企業を中心とした企業誘致や「高知テクノパーク」の分譲を進めつつ、高知工科大学と連携した新産業育成といった取組を進めていきます。

施策の内容

(1)魅力ある商店街の形成

チャレンジショップを新規創業希望者の育成及び試行出店の場として活用し、商工会等と連携しながら空き店舗の利活用や開業支援につなげることで、中心商店街の賑わい創出と地域商

業の活性化を図ります。

(2)地域電子マネーkamicaの普及

域内消費の拡大と事業所におけるキャッシュレス化を推進するため、商工会と連携して地域電子マネーkamicaの普及、促進に取り組んでいきます。

(3)特産品開発の支援制度

地域の特徴的な資源を活かした特産品の開発を促進するため、必要な情報、人材、施設・設備の提供等、支援の在り方について商工会や観光協会と連携を図りながら検討を進めます。

また、食に対する観光客の需要は高く、集客効果が期待できることから、観光協会等と連携しながらお土産などの新商品の開発や販路開拓を進めます。

(4)伝統産業の振興

伝統ある本市の鍛冶技術を将来へ繋ぐため、『鍛冶屋創生塾』において担い手の育成に取り組んでいくと同時に、販路を拡大すべく、本市の刃物産業を市内外に認知させていくため刃物まつりを開催していきます。

また、学校教育や生涯学習、各種イベント等を通じて、製造過程の見学や体験の機会を拡充し、伝統産業への理解促進を図ります。

(5)企業誘致

デジタル技術を活用する企業やIT・コンテンツ関連企業、研究開発型企業等の誘致を促進し、サテライトオフィス等の設置支援を通じて、安定的な雇用の確保と新たな産業の創出に繋がるよう取り組みます。

また、「高知テクノパーク」等への進出企業に対する奨励金制度等の支援策を講じることで、企業誘致を進めるとともに、地区計画等により、新たな工業団地や産業団地の整備を検討し、雇用の創出を図っていきます。企業の誘致にあたっては、幹線道路の整備も進めていきます。

(6)創業支援

高知工科大学や市内の事業所又は市民が、地域資源の活用、地域ニーズへの対応等により、新しい製品やサービスを創り出そうとするときや起業するときに、施設・設備の確保（空き家、空き店舗の活用を含む）、積極的な情報提供、相談体制の確保（専門機関や人材の紹介、経営相談等）、異業種交流の機会づくりといった支援を行います。

施策の評価指標

指標	2025年実績値	2030年目標値
創業（出店）事業所数（香美市商工会加入事業所のみ）	3	6
土佐刃物連合協同組合員事業者所数	21	21

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市地域商業機能維持・活性化計画	2026年度～2028年度

第３節　育ちと教育環境分野

保育・教育

施策8 安全･安心で質の高い保育環境の整備

現状と課題

質の高い保育サービスの提供は、若い世代の定住・移住を促進し、地域の持続可能性を高める「まちづくりの基盤」としての役割を担っています。

現在、本市には私立保育園 1 施設、私立小規模保育事業所 1 施設、私立幼稚園型認定こども園 2 施設に加えて、市立保育園が 6 施設あります。これらの施設を維持していくためには、保育士の確保が必須となりますが、保育士資格を持った求職者が少なく、人材確保が難しくなりつつあります。

また、市民アンケートや団体ヒアリングでは、「紙媒体での通知が多く不便である」といった意見が寄せられており、スマートフォンアプリを利用するなどして、保護者の満足度及び業務効率を向上させる取組を進めていく必要があります。

安全で安心な保育環境の前提となる施設の安全確保については、市立保育園のうち築 40 年を超える新改保育園及び美良布保育園の老朽化が進行しています。特に、美良布保育園の老朽化が深刻化しており、大規模修繕が必要な状況になっています。

市立・私立合わせて 10 の保育施設の児童数は、2015 年の 775 人に比して、2025 年には 634 人と減少傾向にあり、10 施設中 4 か所で定員率が 50%を下回っています。

基本的方向

保育人材の不足の解消及び保護者の利便性向上を目的とした、保育現場のＤＸ化を促進します。

また、これまで以上に一人ひとりの児童に寄り添い、それぞれの児童が持つ本来の力を最大限発揮することを促す保育を実施するため、安全・安心な保育環境の整備に取り組みます。

施策の内容

(1)業務の効率化

2025 年度に導入した保育業務支援システム「コドモン」を最大限に活用し、保育現場のＤＸ化を進めることで、効率化を図り、人材不足を補っていきます。

また、保護者との連絡においては、スマートフォンを活用するとともに、逐次、保護者の意向の把握に努めたうえで、利便性の向上に取り組んでいきます。

(2)施設環境の整備

安全な保育環境を維持するため施設の維持管理を適宜実施していくとともに、医療的ケア児の受入れや読書環境の充実に向けた保育環境の整備を進めます。

また、老朽化している美良布保育園については、保護者や地域住民の理解を得つつ、早急に整備方針を固め、大規模修繕を進めていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
保育士の充足率	97%	100%

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 3 期香美市子ども・子育て支援事業計画	2025 年度～2029 年度
第 4 期香美市障害児福祉計画	2024 年度～2029 年度

施策9 未来を拓く質の高い教育体制と学力の向上

現状と課題

将来の地域を支え、自律的に未来を切り拓く人材の育成には、質の高い教育環境の整備が不可欠です。本市は保育園から大学までがそろう「学園都市」として、これまで市民との協働により探究的な学びを推進してきましたが、急激な社会変化や人口減少に対応した新たな教育環境が求められています。

学力調査において本市の小学校は全国平均以上を維持し、中学校も全国平均に近い水準まで改善してきましたが、自ら考え行動する「自律的に未来を切り拓く力」の育成が求められます。

市内全校が「学校情報化優良校」に認定されるなど、ICT 環境の基盤整備は進みましたので、今後は教育 DX を加速させ、一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適な学び」と他者と高め合う「協働的な学び」を一体的に充実させることが課題です。

児童・生徒の体力は全般的に低下傾向にあり、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、体力水準の低い層の割合が一部の学年において全国平均より高く、特に中学生において運動習慣の定着や運動への意識に課題が見られます。体力向上に向けた実践とともに、その基盤となる基本的な生活習慣の確立が急務となっています。

こうした状況にあって、本市においても教員の働き方改革を受けた「学校部活動の地域展開」が課題となっており、生徒数の減少により希望する種目の維持が難しくなりつつある中、地域クラブや民間団体等と連携した受け皿の整備が必要となっています。

また、少子化の進展や社会環境の変化により、子どもの社会性育成や特別な支援を必要とする児童・生徒への対応が急務となっています。不登校やいじめ、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加など、子どもたちを取り巻く課題は複雑化、多様化しています。こうした課題に対し、教育支援センター「ふれんどるーむ」や校内サポートルームの活用、さらには市長部局や外部機関と連携した重層的な支援体制の構築が不可欠となっています。

さらに、少子化による学校の小規模化に伴う集団学習や行事等における教育活動上の制約を解消するため、豊かな自然等の地域資源を活かした香美市ならではの特色ある教育環境を整え、少人数であっても多様な学びや体験ができる魅力的な環境づくりを進めていくことが強く求められています。

基本的方向

教育振興基本計画の基本理念である「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」に基づき、教育 DX を推進させ、「いつでも、どこでも」主体的に学べる環境を整備することで、子どもたちが自ら問いを立て、他者と協働しながら「自律的に未来を切り拓く力」を育む教育を推進します。

「学校部活動の地域展開」については、関係者で構成された協議の場を通じて、本市の環境に適した地域展開を目指していきます。

また、「誰一人取り残さない教育」を柱として、インクルーシブ教育の充実や不登校児童への多様な居場所づくり、相談体制の強化を推進します。

さらに、「学園都市」としての資源を最大限に活用し、保幼小中高の連携を強化するとともに、大学や企業と連携した質の高い実践的教育を地域総がかりで展開していきます。

加えて、生徒数が減少した少人数の学校においては、山村留学や特認校制度の導入を進めるこ

とで、多様な学びの場を創出します。

施策の内容

(1)基礎学力の確実な向上

高知工科大学との連携による「香美市教育・子育て長期調査」において、各種調査結果等を関連させ、集団及び個人の伸びを構造的に分析すること及び指定事業等を活用した研究成果の共有等を行うことで、児童・生徒の学力向上に努めます。

また、これから求められる教育の実現を目指し、国際バカロレア（IB）認定校である大宮小学校・香北中学校を核とした小中一貫教育を推進し、その探究的な学びの成果を市内全小中学校へ波及させることで、市全体の教育力を向上させます。

(2)個別最適化された学びと協働的な学びの推進(教育 DX の推進)

一人一台端末を最大限に活用し、児童・生徒の情報活用能力や問題発見・解決能力を育成します。生成 AI 等最新のテクノロジーも活用し、教育 DX を推進します。保護者や地域への啓発を通じ、情報教育を地域全体で推進します

(3)生活慣習の確立の推進

食育の推進や生活リズムの確立を図るため、引き続き、生活実態調査を実施し、家庭が中心となって子どもの生活習慣を見直すことを広く市民に提案していきます。また、全般的に児童・生徒の体力が低下傾向にあることから、体力づくりに努めます。

保育園においても、集団生活の中で、学校生活につながるような基本的生活習慣を身につけていくことができるよう指導していきます。

(4)学校部活動の地域展開の推進

「香美市立中学校部活動検討委員会」を拡充し、委員会において部活動の在り方について実態調査を行い、課題の検証と関係者間の合意形成を進めながら、2031 年度の休日部活動の完全地域展開までに学校部活動の地域展開を完了すべく、取り組んでいきます。

(5)インクルーシブ教育の充実と多様な学びの保障

個別の教育的ニーズに応じた支援を強化するため、教育支援センター「ふれんどるーむ」や校内サポートルームの連携を深めます。また、山田特別支援学校の生徒との交流・連携活動を積極的に推進し、多様な人との出会いを通じた共生社会の醸成を図ります。

(6)幼保小中高連携による一貫した教育の推進

各中学校区のグランドデザインに基づき、「香美市学びをつなぐ学校づくり」研究会を中心に、保育園から大学までが連携した探究学習の連続性を保障し、就学前からの円滑な接続を図ります。

また、小学校入学後の環境の変化にうまく対応できない生徒が増えていることから、「接続カリキュラム」に基づく支援を通じて、保育園で身につけた能力を小学校入学直後から発揮できるよう、保育園・小学校間の円滑な接続を図ります。

(7)豊かな心の教育の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を両輪として一体的に運用し、地域住民の参画による「地域とともにある学校づくり」を推進することで、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。

(8)特色ある教育活動の充実を目指した特認校制度の推進

児童生徒の減少に伴う教育活動の縮小や集団学習環境の制約を緩和、克服するため、通学区域の制限を外して市内全域からの入学（転学）を認める「特認校制度」の導入を進めます。こ

れにより、各校における特色ある教育活動の魅力を高めて児童生徒の学びの選択肢を広げるとともに、小規模校における集団学習環境の維持と活性化を図ります。

また、豊かな自然環境と特色ある教育環境のもと、地域との交流や出会いを大切にしながら、心身の健やかな成長を図り、豊かな人間性を培う教育実践を行っていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）の「授業や学校生活では、友だちや周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」に対する強肯定（当てはまる）の割合	小学校　59.2% 中学校　46.3%	小中ともに強肯定 60.0%以上
全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）の「学校に行くのは楽しいと思う」に対する「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	小学校　84.0% 中学校　86.8%	小中ともに 85.0%以上
市内の中学校部活動における、教員が休日に指導を行わない体制の構築割合	0%	100%

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 2 期香美市教育振興基本計画	2024 年度～2033 年度

健全育成

施策 10 地域で創る子どもの健全育成と安全・安心の推進

現状と課題

子育てしたい地域になるには、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えることが不可欠です。児童の健全な育成には、家庭や学校だけでなく、地域全体での見守りやかかわりが欠かせません。子どもたちは、地域の大人や異年齢の仲間との交流、地域行事への参加などを通じて、自主性・社会性・創造性を育み、「このまちに生まれてよかった」「住み続けたい」と感じる豊かな心を育んでいきます。

本市においても、地域学校協働活動などを通じて、保護者・学校・地域をつなぐ切れ目のない支援基盤づくりを進めてきました。

しかしながら、近年は核家族化の進行や共働き世帯の増加、人口減少・少子高齢化を背景として、家庭や地域のつながりが次第に希薄化しています。かつては当たり前であった近所付き合いや世代を超えた交流の機会が減少し、地域全体で子どもを見守り育てるという意識や仕組みが弱まっており、従来の支援体制を現代の社会環境に合わせて再構築することが急務です。

加えて、情報化社会の進展によるネットリスクの深刻化や家庭環境の複雑化に伴う児童虐待の潜在化など、子どもの安全・安心を脅かす要因は多層化しています。

こうした課題に対し、子どもを単なる保護の対象ではなく、権利の主体として捉え、本人が孤立感を感じることなく相談や支援につながれる『こどもまんなか社会』の視点に立った支援体制への転換が求められています。

基本的方向

児童の健全育成と安全・安心の推進は、保育や学校、家庭だけではなく、地域全体で取り組む「地域の子どもは地域で育てる」という意識を高め、地域ぐるみの見守りやかかわりができる仕組みを更に強化していきます。

あわせて、情報化社会の進展に伴う新たな危険から子どもを守るため、家庭・学校・地域が連携した啓発や情報モラル教育を進めるとともに、犯罪・事故・災害から子どもを守る安全対策を充実させます。

また、子どもが地域の人々や多様な世代とのかかわりの中で、自主性や社会性を育みながら、健やかに成長できる環境づくりを進めます。

これらの取組を通じて、「子どもの最善の利益」が実現されるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子育て環境の改善を総合的に進めていきます。

施策の内容

(1)青少年の健全育成

関係機関やボランティア団体とのネットワークを強化し、子ども見守り隊などの地域活動を支援することで、地域全体で子どもを育み守る安心・安全な環境づくりを推進します。

また、SNS 等の利用に伴う犯罪被害やトラブルを防ぐため、警察等と連携して情報リテラシーの向上と啓発活動を推進します。

(2)青少年の自主活動支援

豊かな人間形成に向け、スポーツ少年団や子ども会の充実を図り、より多くの子どもが市の行事やイベントに参加できるように取り組みます。

(3)安全･安心な養育環境の確保

「香美市要保護児童対策地域協議会」を中心に、関係機関が緊密に連携し、支援が必要な子どもや保護者への早期対応を図ります。

また、「こども家庭センター」による包括的な支援体制のもと、子育て短期支援事業（ショートステイ等）や養育支援訪問事業といった家庭支援事業等を通じて、家庭に寄り添った伴走型の支援を推進し、安全・安心な養育環境を確保します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
子ども会地域活動に参加する子どもの人数（年間延べ）	1,866 人	1,900 人

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 2 期香美市教育振興基本計画	2024 年度～2033 年度
第 3 期香美市子ども・子育て支援事業計画	2025 年度～2029 年度

第４節　健康・福祉・生涯学習分野

健康づくり

施策 11 安心して暮らせる地域医療体制の充実

現状と課題

医療は、市民の暮らしを支える最も基本的な基盤であり、住み慣れた地域に住み続けることは、いざという時に適切な医療を受けられる安心感があってこそ実現します。

しかしながら、人口減少により医師、看護師などの担い手が不足又は偏在し、診療所の存続すら危ぶまれる状況にあります。地域から医療が失われれば、人々は住み続けることが困難となります。

充実した医療体制は、子育て世代から高齢者まで全世代の安心を支え、移住・定住の重要な決め手となるとともに、南海トラフ地震等の災害時に人命を守る生命線ともなります。

本市における病院等の数は、2014 年 2 月末と比較すると、病院は 4 か所から 3 か所へ、診療所は 24 か所から 14 か所へ減少し、常勤医師数も 41 人から 28 人へ減少しています。市民アンケートにおいても、「これまで通院していた病院がなくなった」「市内の病院が減ってきている」「医師の高齢化を感じる」「小児科がない」といった意見が寄せられており、医療提供体制の縮小が市民生活に影を落としています。

また、夜間における患者受入れ体制が不十分であることに加え、へき地医療の維持を含む医療の確保や救急医療体制の整備も課題となっています。

さらに、2024 年 4 月から医師の時間外労働時間の上限を規制する「医師の働き方改革」が本格的に始まり、医師の確保がより一層厳しさを増すなか、限られた医療資源を地域全体で支え合う仕組みづくりが急務となっています。

こうした課題に対応し、地域医療体制の維持や医療人材の確保に向けた取組を進めていくことが必要となっています。

基本的方向

医療体制については、関係機関と協議、連携しながら、病院及び診療所の配置の維持に努め、身近で適切な医療が受けられるようにするとともに、市内にない診療科目については近隣自治体に所在する医療機関との連携、協力を進めます。

休日等の初期救急医療の受診体制は、香美郡医師会による在宅当番医制の体制継続に努めます。

搬送体制については、高度医療等を行う高知大学医学部附属病院や高知赤十字病院、高知医療センター等への搬送体制を促進します。

中山間地域が多い本市においては、医師会・歯科医師会等の関係機関と連携し、医療アクセスの確保について取り組んでいくと同時に、情報・通信基盤を活用した、へき地医療拠点病院（国立病院機構高知病院、高知医療センター、高知大学医学部附属病院等）との連携により、医療サービスの向上に努めます。

施策の内容

(1)香美市立診療所の設置及び管理

物部町地域の医療体制の要である市立大栃診療所及び市立物部歯科診療所の設置、管理を継続していきます。

(2)休日・夜間診療体制の確保

休日等の医療受診体制整備のため、香美郡医師会と連携して在宅当番医制を維持するとともに、「高知県救急医療情報センター」「こうち医療ネット」、オンライン健康医療相談「小児科オンライン」などの広域的な医療機関や救急医療情報を市民に提供できるよう努めます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
市内の病院・診療所数	17	17

施策 12 生涯にわたる心と体の健康増進

現状と課題

生涯にわたり、心身ともに健やかで自立した生活を送ることは、市民一人ひとりの願いであり、健康で活力ある市民の存在こそが、持続可能なまちづくりの原動力となります。

本市では、健康寿命の延伸を最重要課題とし、香美市健康増進計画に基づき、生活習慣病予防やがん検診の推進、食育活動など多角的な施策を展開してきました。

これまでの取組により、本市の健康寿命は、2022 年度は男性 79.6 歳（高知県 79.5 歳）、女性 84.6 歳（同 84.5 歳）、2025 年度は男性 79.3 歳（同 79.2 歳）、女性 84.3 歳（同 84.3 歳）と、県平均と同等以上を維持しているものの、健康寿命の延伸には至っておりません。

こうした状況にあって、食育事業では連続テレビ小説「あんぱん」に関連した啓発活動などを通じて関係機関との連携が深まり、食育に関心を持つ市民の割合は８割を超えるなど、健康意識は向上しています。

また、心の健康づくりにおいても、職員向けのゲートキーパー養成講座を通じて、地域を支える土壌が育ちつつあります。

一方で、依然として心疾患や脳血管疾患といった「血管病」による死因別標準化死亡比は全国平均を超えており、糖尿病から人工透析へ移行するケースが大きな課題となっています。特定健診における血圧・血糖値の「再検査や受診が必要（有所見）」と判定された方の割合は依然として高く、継続的な受診勧奨と保健指導が不可欠です。

また、がん検診の受診率が２割以下（2024 年）と低く、受診しやすい環境づくりが必要となっています。

さらに、地域において市の取組を支えてきた健康づくり推進員等の市民団体の高齢化や人口減少による後継者不足が課題となっています。

母子保健においては、乳幼児期からの健康習慣を成人期まで途切れさせない「生涯を通じた健康づくり」への接続が、将来の健康寿命延伸に向けた鍵となっていることから、各種健診に加えて定期予防接種を実施しています。

また、近年は子育て中の保護者のメンタル不調が子育てに影響してきており、産婦健診時にメンタル面の評価を実施することで、不調の早期発見につなげています。今後は、必要時に専門的な支援が受けられるよう体制整備が必要となっています。

基本的方向

健康づくり婦人会・健康づくり推進員協議会・食生活改善推進協議会などの市民団体と協働し、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたきめ細かな健康づくりを推進します。特に、最重点課題である「血管病」対策については、早期発見・早期治療を徹底するため、専門職による丁寧な個別指導を強化します。

国保データベースシステム等の健診・医療・介護データを活用、分析することで、病気が重症化するリスクが高い方への早期介入や地元の医療機関（かかりつけ医）との強固な連携を図り、重症化予防を徹底します。

また、乳幼児期から健診受診や予防接種を受けることで、健康の保持増進や健康意識の向上につなげて行くと同時に、妊娠期から子育て期までの一貫した伴走型支援を継続し、身体の健康だけでなく、心のケアも含めた包括的な支援体制を確立します。

さらに、公式 LINE や SNS の活用、WEB 予約システムを普及させ、市民が主体的かつ手軽に健康づくりに取り組める環境を整備します。

施策の内容

(1)健康増進計画等に基づく血管病対策の推進

特定健診の結果に基づき、血圧や血糖の有所見者に対し、専門職による個別の受診勧奨や保健指導を徹底し、人工透析への移行や重症化を予防します。国保データベースシステム等を活用したデータ分析により、ハイリスク者への早期介入体制を構築するとともに、地元医療機関との連携を強化し、地域全体で血管病対策を強力に推進します。

(2)がん検診の受診率向上と周知の最適化

がんの早期発見・早期治療のため、検診受診率の向上を目指します。2026 年度から開始した WEB 予約システムの運用を軸に、利便性の高い受診環境を周知し、現役世代を含めた受診を促進します。

また、未受診者への個別勧奨を強化し、制度変更等の丁寧な情報提供を行うことで、受診漏れのない確実な体制を整備します。

(3)協働による食育と自主的な健康づくりの支援

食生活改善推進協議会等の地域団体と連携し、望ましい食習慣の普及や食育活動を推進します。

新たな推進員の養成を通じて、地域での伝達活動を活性化させるとともに、市民が主体的に取り組む健康づくり活動を支援します。

多職種や地域が一体となった啓発を行うことで、市民の健康意識を「自分事化」させ、健康寿命の延伸を図ります。

(4)心の健康づくりと自殺対策の強化

精神保健の充実を図るため、「ゲートキーパー養成講座」を継続し、周囲の不調に気づき支える人材を育成します。

複雑な課題を抱える対象者やその家族に対しては、専門職による丁寧な相談・訪問支援を実施し、関係機関との連携を図り、心の健康への理解を深める普及啓発を広げ、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指します。

(5)母子保健･伴走型支援の充実

妊娠・出産・子育てへの継続的な健康づくりとして、妊婦健診や妊婦歯科健診、新生児聴覚検査、乳幼児健診等に加えて、感染症予防として定期予防接種を実施していきます。産婦健診では、メンタル評価を実施し、産後うつ等の早期発見と支援に努めます。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援を強化し、親子の健康を支援します。

こうした取組を通じて、乳幼児期からの健康習慣の定着を図り、生涯にわたる健康づくりの基礎を形成し、健やかな成長を支えます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
健康寿命（男性／女性）	79.3 歳／84.3 歳	80 歳／85 歳
乳児死亡率		

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 4 期香美市健康増進計画	2024 年度～2028 年度
第 3 期香美市食育推進計画	2024 年度～2028 年度
第 2 期香美市自殺対策計画	2024 年度～2028 年度

地域共生

施策 13 長寿社会を支える体制づくり

現状と課題

本市の 2025 年４月１日時点の高齢化率は 39.7％で、全国（約 29.4％）と比較して高齢化が進んでいます。こうした高齢者が安心して暮らせる仕組みは、その家族である現役世代の負担軽減や安心感にも繋がり、結果として全世代にとっての暮らしやすさに繋がります。

過疎・高齢化に伴い一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は増加を続けており、様々な疾病や認知症から要介護状態の方が増えることで、介護・医療・生活支援のニーズは一層高まっています。

一方で、人口減少により介護人材や地域の担い手は減少し、「支えられる人が増え、支える人が減る」という構造的な課題に直面しています。特に中山間地域は、公共的施設までの距離が遠いことや著しく過疎が進んだ結果、地域で支え合う仕組みが作りにくい状況にあります。

こうした中、2024 年１月に認知症基本法が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる「共生社会」の実現が、国全体の目標として掲げられたことを踏まえ、本市においても認知症の方やその家族を地域全体で支える取組の強化が求められています。

また、認知症の方などを中心に利用されている成年後見制度については、制度を抜本的に見直す改正民法が 2026 年６月に成立し、支援のあり方が大きく変化していくことが見込まれており、市社会福祉協議会を中心とした体制の強化が必要となっています。

さらに、ダブルケアや 8050 問題、ヤングケアラーなど複合化する福祉課題にも、分野を超えて対応する包括的な支援体制が求められます。

基本的方向

年齢や障害の有無にかかわらず多くの市民がいきいきと様々な活動に参加し、就業等においても生涯活躍できるようなまちづくりを目指すとともに、市社会福祉協議会、食生活改善推進協議会、健康づくり推進員、シルバー人材センター等と連携し、移動手段の確保といった生活支援や一般介護予防事業、権利擁護事業を促進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりに取り組みます。

施策の内容

(1)高齢者の生きがいづくり

多くの経験や知識を有する高齢者を地域の担い手として位置づけ、その経験や知識や技術、特性を活かせる仕組みづくりを引き続き進めます。

関係部署と連携しながら生活習慣病予防や介護予防に向けた啓発を進めるとともに、「介護予防講座」「運動習慣づくり」「生きがいづくり」「自主グループ支援」を４本柱とした地域介護予防活動支援を継続しながら、認知症のある方や要支援の方等誰もが地域の中で主体的に参加できる通いの場づくり等の充実を目指します。

(2)高齢者が自立して生活するための支援

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できることを支援するため、市内での買い物や通院などの日常生活の移動に要する費用の負担軽減に努めます。

また、自ら調理をして栄養バランスの取れた食事をとることが困難で、見守りが必要な高齢

者等を対象とした配食サービス事業に取り組みます。

(3)高齢者が安心して暮らせる居宅の環境整備支援

緊急時の通信手段の確保が困難な高齢者も安心して自宅で生活が続けられるように、緊急通報装置の貸与等を通じて支援を図り、非常通報による駆け付けや健康相談により、本人や離れて暮らす家族が安心して生活できる環境整備を目指します。

また、要介護認定を受けた高齢者等の居宅を安全かつ利便性に優れたものに改修・改築する費用の一部を助成することで、本人及び介護者の介護負担軽減を図ります。

(4)認知症高齢者にやさしい地域づくり

認知症があっても当たり前に生活できる地域づくりのため、学校や地域に向けた認知症サポーター養成講座による認知症の正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知、当事者や家族支援のため認知症カフェ、認知症支援ガイドブックの作成、認知症初期集中支援チーム（同仁病院委託）による支援などを市民、関係機関と協力して取り組みます。

行方不明となった高齢者等の捜索活動を迅速に開始できるよう、事前に本人の情報を登録しておく認知症高齢者等事前登録制度や地域で支え見守るネットワークづくりを推進していきます。また、行方不明者の捜索に際して、本人の気持ちに配慮した声かけや見守りができるように見守り・声かけ模擬訓練にも取り組んでいきます。

(5)権利擁護の取組

認知症や障害等により判断力が不十分な方やその家族を支援するための権利擁護に関する相談窓口として、権利擁護に係る中核機関を運営しつつ、社会福祉法の改正に伴う頼れる身寄りがいない高齢者等への支援や新たな成年後見制度の運用について、地域の支援機関と連携して取り組んでいきます。

また、成年後見制度の利用を促進するため、市長による申立てや制度利用に伴い発生する報酬助成を行います。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
香美市が高齢者（65 歳以上）にとって、住みやすいまちだと思う高齢者の割合	19.1%	25.0% （2031 年調査）
高齢者（65 歳以上）の社会参加率の割合	35.4%	40.0% （2031 年調査）
2006 年から累積の認知症サポーター養成者数	2,645 人	2,895 人

※3 年に 1 回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 3 期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023 年度～2027 年度
香美市第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	2027 年度～2029 年度

施策 14 必要な介護サービスの確保

現状と課題

本市の高齢者人口は既に減少期に入っていますが、高齢者人口に占める後期高齢者の割合や要介護認定率は増加しており、2040 年には第 1 号被保険者の認定率が 25.5%となる見込みです。

一方、介護保険制度を支える現役世代と介護人材の減少が加速していくと見込まれています。とりわけ中山間地域では、経営悪化や人材不足から事業者の撤退が続けば、サービス空白地域が広がり、必要な介護サービスが受けられない状況が生じかねません。

こうした介護サービスへの将来不安が解消されれば、現役世代や子育て世代も安心して定住でき、人口流出の抑制につながることが期待できます。

そこで、必要な介護サービスが受けられない状況の発生を回避し、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活するためには、介護事業所の人材確保に係る啓発や財政的な支援に加えて、短時間勤務やシニア世代の労働力の活用など多様な働き方の導入や ICT 機器、介護ロボットといったテクノロジーの活用による生産性の向上を進めることが不可欠です。

基本的方向

香美市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するために必要な居宅介護サービス及び居宅での生活が困難となった場合に必要な施設・居住系サービスの確保に努め、多様な主体が連携を図りながら、持続可能な介護保険施策の推進を目指します。

施策の内容

(1)中山間地域における介護サービスの確保

中山間地域の高齢者が安心して必要な介護サービスの提供を受けられるようにするため、採算性が良くない中山間地域においてサービスを提供する介護事業者等を財政的に支援し、中山間地域における介護サービスの提供が維持されるように努めます。

(2)介護人材の確保

介護人材を確保するため、今後、どのような支援が有効か高知県や関係団体と検討し、香美市介護人材確保支援事業助成金の運用や見直しを行っていきます。

また、市内中学校で行っているキャリアチャレンジデイにおけるワークショップ等を通じて、若い世代へ介護の仕事の魅力を発信していきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
施設サービス・特定施設入居者生活介護を除く居宅サービス及び地域密着型サービスの事業所の合計数	40 事業所	39 事業所

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	2027 年度～2029 年度

施策 15 地域での自立した生活を支える福祉サービス促進

現状と課題

国は、障害の有無によって分け隔てられることなく互いを尊重し合う「共生社会」の実現を掲げ、2024 年４月からは民間事業者にも合理的配慮の提供を義務化しました。障害のある方の社会的障壁を取り除き、平等に社会参加できる環境づくりを進め、障害のある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりは、障害のある方はもちろん、高齢者や子どもを含むすべての市民にとっての質の高い生活環境の実現につながります。

本市、特に土佐山田町地域は、以前から「福祉のまち」として発展を遂げてきており、入所・通所施設やグループホーム等の障害福祉に係る社会資源が人口規模に比して充実しています。また、県立特別支援学校も設置されており、2026 年３月時点における本市の障害者手帳所持者は約 2,000 人であり、人口に占める割合は 8.1%と近隣市に比べて高くなっています。近年は、障害児通所支援を利用している児童の数も増加しており、全児童に占める割合は 3.4%となっています。

2023 年には、高齢部門と連携した権利擁護に係る中核機関を設置し、成年後見制度の利用促進に取り組んでいます。また、2025 年には香美市手話条例を制定し、手話奉仕員等の養成にも取り組んできました。

一方で、障害者総合支援法などに基づく多種多様な制度・サービスの整備が進んだ結果、障害者(児)やその家族が、自らに適した制度・サービスの情報を把握することが難しくなっており、相談支援体制の充実が課題となっています。

また、市内の民間企業における障害者雇用率は、法定雇用率の段階的な引き上げもあり、目標水準に達していない状況です。障害者の経済的自立を支えるため、就労支援体制の強化や職場定着に向けた取組が必要となっています。

さらに、障害者の保護者の高齢化に伴う「親亡き後」の支援体制の強化や医学の進歩を背景に増加する医療的ケアの必要な障害者(児)に対する社会資源の充実、学校・保育の現場での受入れ態勢の整備が必要となっています。特に医療的ケア児については、2021 年に医療的ケア児支援法が施行され、保健・福祉・教育が連携した切れ目のない支援が求められています。

基本的方向

障害者(児)又はその家族が、本市で安心して暮らしていけるよう、必要な制度やサービスを円滑に利用するための相談支援体制の充実を図ります。障害児の支援においては、保健・福祉・教育の連携を強化し、乳幼児期からの障害児支援を推進します。

障害への理解に向けた啓発を行い、障害者虐待の防止、権利擁護の充実を図っていきます。

障害者を支援の対象としてだけでなく、地域社会の一員として役割を担い、生きがいを持って生活できるよう、就労をはじめとした活動への参加を促進する取組を推進していきます。

施策の内容

(1)情報提供･相談体制の充実

制度やサービスの利用といった一面的な相談ではなく、住む場所や日常生活、就労など、障害者（児）が地域で生活していくうえで発生する困りごとを一元的に相談できる体制の充実を図っていきます。

(2)地域での生活支援

通院や買い物、娯楽といった日常生活を可能な限り自立して行うことができるようにするため、日常生活用具の購入に係る給付や移動、コミュニケーションに関わる支援の充実を図っていきます。

(3)介護・見守り負担の軽減

障害のある方の家族等の介護や見守りの負担を軽減するため、支援制度の拡充や緊急時に預けられる体制の整備に取り組んでいきます。

(4)手話奉仕員養成講座

聴覚障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、日常会話に必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成していきます。

(5)障害者の就労支援と職場開拓の推進

障害のある人の就労を促進するため、就労体験や見学を通じて「就職」への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる「障害者ジョブマッチ事業」に取り組みます。ハローワーク等の関係機関と連携し、求職者と企業双方への支援を通じて適切なマッチングを図るとともに、安心して働き続けられるよう職場への定着まで切れ目なく支援します。

(6)権利擁護の取組

障害等により判断力が不十分な方やその家族を支援するための権利擁護及び障害者虐待の防止又は早期発見を図るため、相談窓口となる中核機関の運営に取り組んでいきます。

また、成年後見制度の利用を促進するため、市長による申立てや制度利用に伴い発生する報酬助成を行います。

(7)地域における自立支援体制の確立

「香美市障害者計画及び障害福祉計画」に基づき、「共生社会」の実現を目指して、地域の支援機関と連携し、香美市障害者自立支援協議会を中心に、医療的ケア児（者）への支援を含めた多様な需要に対応する支援体制の整備といった地域課題の解決に取り組んでいきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
基幹相談支援センター設置数	1 ヶ所	1 ヶ所
香美市内の一般事業主の障害者雇用率	2.67%	2.7%以上

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 3 期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023 年度～2027 年度
第 4 次香美市障害者計画	2024 年度～2029 年度
第 7 期香美市障害福祉計画	2024 年度～2029 年度
第 3 期香美市障害児福祉計画	2024 年度～2029 年度

施策 16 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現

現状と課題

家族関係の多様化や過疎・高齢化により、家庭や地域の中で共に支え合う力が弱まる中で、生きづらさを抱えた人が増えてきています。また、物価高騰や雇用形態の変化により、経済的に困窮する世帯が増加しています。困窮は、単にお金の問題にとどまらず、社会的孤立、ひきこもり、8050 問題、ヤングケアラーといった問題を顕在化させます。こうした困難に直面したときに誰もが適切な支援に繋がることのできる地域社会の支え合いの仕組みは、安定した暮らしやすい地域社会に必要な機能です。

本市は、生活保護に至る前の段階で自立を支える「生活困窮者自立支援事業」に取り組んできましたが、高齢、障害、児童、生活困窮など分野ごとの縦割りを超えて、地域住民の多様で複合的な生活課題に対して総合的に支援する包括的支援体制の構築が必要となっています。

包括的支援体制の構築には、市社会福祉協議会をはじめ、福祉委員を含むボランティア、NPO、民間団体との緊密な連携が鍵となります。とりわけ市社会福祉協議会は、市民の福祉を担う支援機関として重要な位置づけにあり、市民に対する直接的な支援だけでなく、市や県からの受託事業の実施、ボランティアや福祉委員の育成、民生委員・児童委員や民間団体等との連絡調整といった役割を担っていますが、支援者の確保や財源不足から、自主性を発揮しながら十分に活動できる体制づくりが課題となっています。

また、地域福祉の要である民生委員・児童委員のなり手が不足してきていることからも、活動内容の見える化といった啓発や身近なボランティアとして活動する福祉委員との役割分担の整理、心理的不安を解消するための体制強化といった取組が必要となっています。

基本的方向

経済的な困窮に加え、社会的孤立や 8050 問題、ヤングケアラーといった複雑化、複合化した問題を抱える世帯に対し、生活困窮者自立支援制度を活用し、分野の枠を超えた継続的な支援を推進します。

地域福祉の活動を支えるパートナーである市社会福祉協議会の体制の充実とともに、民生委員・児童委員の確保や地域ボランティアの核となる福祉委員の活動支援を進めていきます。また、ボランティア活動等の活性化を促進し、地域全体での見守りや支援体制の充実に努め「つながり、集まり、支えあうまち香美市」を目指します。

施策の内容

(1)香美市社会福祉協議会の活動支援

高齢者や障害者（児）、その家族などからの相談や福祉委員をはじめとするボランティアの育成、民生委員・児童委員の活動支援など、市社会福祉協議会が行う地域福祉の増進に係る活動を引き続き支援すると同時に、市との連携強化を図ります。

(2)生活困窮者世帯への支援

経済的困窮に加え、社会的孤立や複合的な課題を抱える方に対し、生活困窮者自立支援制度に基づき、市社会福祉協議会をはじめとした関係機関と連携し、自立に向けた包括的かつ継続的な支援を行います。

(3)地域生活を支える拠点の推進

子どもから高齢者、障害のある人まで、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、あったかふれあいセンター事業を推進します。多世代が交流できる居場所づくりや日常的な相談支援の充実を図るとともに、地域と連携した見守り体制を強化し、地域共生社会の実現を目指します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
民生委員・児童委員の充足率	86.5%	100%
自立支援計画の策定件数	14 件	20 件

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 3 期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023 年度～2027 年度

生涯学習

施策 17 学習とスポーツを通じた自己実現と交流の推進

現状と課題

物質的な豊かさだけでなく、心身の良好な状態や生活の質全体の豊かさ、人や社会との関係等多様な側面から「幸福」をとらえる「ウェルビーイング」の概念が広がっています。こうした視点から生涯学習や文化芸術・スポーツ活動を評価すると、自己実現の喜びをもたらし、人や社会との新たなつながりを創出する生涯学習等の活動は、生活の質を高め、この地に暮らし続けたいと感じる源泉となります。

本市には、市立美術館、市立やなせたかし記念館、市立吉井勇記念館といった、市民が芸術文化に触れることのできる施設が揃っています。これらは市民が日常的に芸術文化に触れ、豊かな感性を育む場であると同時に、市外からの来訪者を惹きつける重要な観光資源としても機能しています。

人生 100 年時代を迎え、こうした文化施設やスポーツ施設等を拠点とした「学びの交流」を促進することは、地域の活力維持にもつながります。

一方、人口減少や高齢化が進む中にあって、地域での生涯学習活動を支える新たな人材の確保や老朽化している施設の維持管理をどのように進めていくかかが課題となっています。

基本的方向

多様な世代が自ら進んで学び、文化芸術やスポーツに親しめる環境を整えるため、既存事業の統廃合や新設を柔軟に行い、市民ニーズに即した魅力ある事業を展開します。また、文化・スポーツ団体との協働を深め、市民が企画、運営の段階から参画できる体制づくりを支援します。

施設運営においては、施設予約システムの活用を促進し、効率的な管理と利便性の向上を図るとともに、計画的な改修により安全で快適な活動環境を維持します。

施策の内容

(1)生涯学習事業の提供

市立中央公民館を中心に、誰もが気軽に参加でき、生活を豊かにすることができる魅力ある講演会やセミナー、教室等を開催し、学びの機会を提供します。

市立図書館かみーる・香北分館・物部分館は、選書やレファレンスサービスの向上を通じて、一人ひとりの探究的な読書活動を推進し、活発な情報発信や地域活動も行われるよう市民の生涯学習を支援します。

(2)生涯学習活動のまちづくりへの活用

市立中央公民館と地区公民館との連携を強め、交流を促進し、生涯学習の拠点である公民館や美術館、図書館における多岐にわたる生涯学習活動が、地域文化の創造、郷土意識の高揚、地域コミュニティの活性化等に繋がるよう取り組みます。

(3)生涯スポーツの振興と交流の拡大

これまで実施してきたスポーツ大会等を継続するとともに、幅広い年齢層が新しい競技種目にふれる機会をつくり、健康づくりや介護予防に繋げていきます。

また、各種競技会や大会の充実及びニュースポーツへの取組を図り、運動競技だけでなく、

身体を動かすことを含めた「スポーツ」を楽しむ環境・体制を充実させます。

(4)市民による主体的な活動と協働の推進

文化・スポーツ団体による主体的な企画、運営への参加を促していくため、芸術祭やファミリースポーツフェスティバル等の運営への積極的な市民の参加を促進します。また、活動情報の周知や指導人材の育成、サークル活動へのサポートを通じて、市民が生き生きと活動できる環境づくりに取り組みます。

(5)個性ある文化施設の活用と文化芸術の振興

市立美術館等の文化施設を活用して芸術・文化に触れる機会や市民の交流の場を創出し、あらゆる世代の市民を対象に、芸術鑑賞や文化を体験する機会を提供します。保育園や学校と連携した出前授業やワークショップ、鑑賞教育等の機会を通じて、若い世代の感性を育む環境を充実させます。

また、魅力ある展覧会の開催や関係機関と連携した企画等により、施設活用の機会を増やすとともに、各施設の整備は、優先順位や費用対効果等を考慮しながら進めます。

(6)施設の適切な維持管理と利便性の向上

公民館や体育館などの文化・スポーツ施設を市民が活発に利用できるよう維持するため、老朽化対策を含む計画的な改修や長寿命化、日々の適切な維持管理を実施することで、安全で快適な活動環境を確保します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
20 歳以上の市民の週 1 回以上のスポーツ実施率	今後計測	40%
20 歳以上の市民の月 1 回以上の何らかの生涯学習実施率	今後計測	82%

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 2 期香美市教育振興基本計画	2024 年度～2033 年度
香美市立図書館運営計画（サービス計画・蔵書構築計画）	2024 年度～2028 年度
第 4 次香美市子ども読書活動推進計画	2025 年度～2029 年度

施策 18 地域文化の保存と次世代への継承

現状と課題

文化財には、地域が積み重ねてきた歴史や固有の文化が凝縮されています。これらを活かすことで、他地域にはない本市ならではの魅力を高めることができます。また、文化財を守り伝える活動は、市民相互のつながりを強め、地域への愛着と誇り（シビックプライド）を育みます。

本市には、有形・無形の文化財が豊富にあり、指定文化財は、現在国指定 7 件、国登録 14 件、県指定 14 件、市指定 50 件と、合計で 85 件にのぼります。

一方で、地域で進む人口減少や高齢化により、文化財の保存、継承を担う人材不足が深刻化し、貴重な文化財が滅失又は散逸する危機に直面しており、保存体制の構築が急務となっています。

国は 2019 年に文化財保護法を改正し、こうした状況を喫緊の課題と位置づけ、従来の「保存（守る）」だけでなく、「活用しながら守る」という発想への転換を図りました。

こうした状況の中、本市は講演会及びフィールドワークを不定期に実施してきましたが、参加者の固定化など、市民に文化財への理解が広がっていません。

また、国指定無形民俗文化財の「いざなぎ流舞神楽」の伝承教室事業の支援及び県指定無形民俗文化財の「大川上美良布神社の御神幸」の実施を支援してきましたが、保存会の高齢化や会員減少が進み、技術継承が難しくなってきています。

基本的方向

本市の文化を保全し、その価値を未来へと継承し、市民の誇りや郷土意識を育むためにも、文化財の計画的な保存と整理を進めます。

龍河洞、いざなぎ流御祈祷、大川上美良布神社社殿等の指定文化財はもとより、文化財保護法の趣旨を踏まえ、未指定の巨木や稀少な動植物、遺跡、文書、民俗資料、民家等の状況を把握し、市民、関係団体、事業者との協働及び貴重な文化財の保護と活用に関する諸施策について「香美市文化財保護審議会」で審議するとともに、「文化財保存活用地域計画」を策定するなど、文化財の戦略的な運用を目指します。

また、地域住民の伝統行事への積極的な参加や地域文化の継承、世代間交流を促進し、伝統文化の担い手の育成を図ります。

施策の内容

(1)地域の歴史・文化資源等の調査と保護

指定・未指定、有形・無形を問わず、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。失われつつある文化財等の記録、リスト化等を行います。

また、いざなぎ流神楽保存会やおなばれ保存会、史談会等の地域の各種資源等の継承、保存活動を支援します。

伝統文化を記録し、未来へと伝えていくとともに、広く市内外に紹介するため、デジタルアーカイブ化を推進します。

(2)文化財の活用

地域に根差した保存活動を啓発するため、文化財等の情報を地域へ発信していきます。講演や市民の生涯学習としてのワークショップ及びフィールドワーク事業を実施します。

また、「守るための活用」という方針を新たに打ち出し、観光、教育、まちづくりの関係者や

地域住民と連携し、保護や保存に要する経費を捻出する仕組みを作ります。

(3)市史の編纂

地域の歴史を正確に残し、市民の郷土理解を深めるとともに、今後の行政や教育、研究に役立てるため、市史の編纂を進めていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
デジタルアーカイブ化された文化財数	0	200
ワークショップへの参加者数	0	50

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市文化財保存活用地域計画	2028 年度～2036 年度

施策 19 多様な地域間交流と多文化共生の推進

現状と課題

市外・国外の多様な知見や活力を取り込み、多様な価値観が尊重される地域を実現していくことは、人口減少対策として市外からの移住者を受け入れる前提となります。しかし、市民アンケートの結果では、「多様性と寛容性」の評価は低く、改善していく必要があります。

国内姉妹都市交流としては、北海道積丹町及び福井県あわら市との間で、訪問事業と受入事業を香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会と連携して実施しています。特に積丹町とは、1992 年から長年にわたり活発な交流を継続してきました。

今後は、単なる親善交流から一歩踏み出し、地域の人材育成、自治体間の行政分野における連携などの交流を深化させていく必要があります。

国外姉妹都市交流としては、アメリカ合衆国ラーゴ市との間で５年に１度の相互交流事業を実施するとともに、県立山田高等学校の姉妹校であるラーゴ高校との間で毎年短期留学事業を実施しています。また、高知工科大学の留学生等と地域の中学生との交流事業も実施されています。

これらの取組は、異文化理解の促進を通じて、外国人住民を含む多様性を尊重する地域社会の形成に寄与しています。

労働力不足を背景に外国人住民数は増加傾向にあり、2027 年からは育成就労制度も開始させることとから、香美市民に占める外国人の割合は上昇していくことが見込まれています。

こうした状況から、多文化共生社会の実現及びグローバル人材の育成に向けて、香美市国際交流協会の体制強化などの取組が必要となっています。

基本的方向

国内姉妹都市との交流については、これまでの交流事業を継続しつつ、地域経済への波及効果の創出や地域の人材育成を進めていきます。

引き続き、ラーゴ市との姉妹都市交流、県立山田高等学校とラーゴ高校との交流を支援していくとともに、多文化共生社会の実現に向けての取組を推進していきます。

施策の内容

(1)国内姉妹都市交流の強化

香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会と連携し、既存の交流事業を継続するとともに、新たな個人や団体との連携を広げることで、地域経済への波及効果の拡大や地域の人材育成を進めていきます。

(2)多文化共生社会の実現

ラーゴ市との姉妹都市交流をはじめ既存の交流事業を支援、実施していきます。

また、多文化共生社会の実現に向けて、香美市国際交流協会の体制強化を進めていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会会員数	68 人	60 人
香美市国際交流協会会員数	38 人	50 人

施策 20 人権尊重の意識醸成と男女共同参画の推進

現状と課題

人権尊重と男女共同参画の推進は、すべての市民が能力を最大限に発揮し、主体的に社会参画できる土壌をつくるものであり、喫緊の課題である若年層や女性の定住にもつながるものです。

本市では 2019 年 3 月に「第２期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画」を策定し、人権教育・人権啓発の基本的な方向性を明らかにするとともに、具体的な取組を定めて人権意識の向上に努めてきました。

人権課題は、社会の変化や世代交代に伴い、常に新たな課題が生じるなど、解決に終わりがない性質を有していることから、正しい知識を広め、差別や偏見をなくす意識を育てるための人権教育・人権啓発を一時的な活動に留めることなく、次代を担う世代を含め、全市民に対して不断の取組として展開していくことが求められています。

生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業が総合的に展開され、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点である「ふれあい交流センター」及び地域における人権教育の推進や子ども会活動など、地域住民による組織的な教育活動の場である「宝町集会所」については、南海トラフ巨大地震の揺れに対して擁壁の構造が脆弱であるとの調査結果となっており、建物の随所にアスベストを含む資材が使用されていることからも、安全確保の観点から早期の移転が必要な状況にあります。

男女共同参画については、制度面での整備は進んできたものの、直近の市民アンケートでは、「社会全体で男女の地位が平等になったと思うか」という問いに対して、「平等」が 17.2%、「女性の方が非常に優遇されている」が 0.3%、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」が 3.8%、「男性の方が非常に優遇されている」が 11.7%、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が 55.3%となっており、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みが未だに残っていることが推察されます。

基本的方向

「人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画」及び「香美市男女共同参画計画・女性活躍推進計画」に基づき、一人ひとりが自分らしく生き生きと暮らせる社会づくりを目指し、市民に対して人権啓発活動に取り組むと同時に、人権問題に関する相談に対して適切に対応できる体制を構築していきます。

地域住民の理解を得つつ、「ふれあい交流センター」の整備と「宝町集会所」の機能移転に迅速に取り組みます。

施策の内容

(1)あらゆる人の人権が尊重される地域づくり

市民一人ひとりが人権を自らの課題として正しく理解できるよう、講演会等の多様な学習機会を提供するとともに、ジェンダー平等をテーマとした学習会や啓発事業を効果的に展開し、男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成を図ります。また、関係団体との緊密な連携のもと、イベントでの啓発を推進し、地域社会全体における人権尊重の普及に努めます。

(2)相談対応能力の向上

多岐にわたる相談内容に対して迅速かつ適切に対応できるよう、相談員の資質向上を図りま

す。相談内容に応じて、法務局や教育、福祉、労働等の専門機関と連携し、問題解決に努めます。

(3)施設環境の整備

「ふれあい交流センター」は、地域住民の要望を踏まえつつ、移転建替えを前提に整備を進めます。

「宝町集会所」は、利用者の皆様の安全を第一に考え、廃止することとし、その機能を黒土集会所へ統合することにより、運営の効率化を図り、人権教育の拠点としてより充実した環境を整えていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
地域には「女性が活躍しやすい雰囲気がある」に対する肯定的な意見の割合	43.7%	50%

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第 2 期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画	2019 年度～2028 年度
香美市男女共同参画計画・女性活躍推進計画	2026 年度～2028 年度
香美市特定事業主行動計画	2026 年度～2030 年度

第５節　社会基盤分野

防災・安全

施策 21 防災･減災対策の推進

現状と課題

本市は、日本でも有数の多雨地帯であり、前線や台風時の降水量は特に多く、近年は気候変動の影響等により全国的に水害・土砂災害が頻発・激甚化しています。また、南海トラフ地震が遠くない将来に発生する可能性が高まっており、政府の地震調査委員会は 2025 年の評価見直しで、今後 30 年以内の発生確率を従来の「80%程度」から複数モデルへと改めましたが、危険度ランクは最も高い「Ⅲランク」のままであり、切迫性に変わりはありません。2024 年元日に発生した能登半島地震は、地震はいつ発生してもおかしくないという現実を改めて認識させるとともに、過疎・高齢化が進む地域における大規模災害特有の様々な課題（道路寸断による孤立、避難の長期化、生活再建の遅れ等）を浮き彫りにしました。2026 年熊本地震では、避難所等の暑さ対策の遅れが顕在化しました。

毎年のように大きな自然災害発生する我が国において、市民の生命と財産を守ることに直接つながる防災・減災対策の推進は、誰もが安心して住み続けられるまちづくりの重要な取組となっており、南海トラフ地震に伴う津波による被害が見込まれていないことは、本市の強みであり、この強みをより強固なものとするための取組を推進していくことが求められています。

住宅の耐震化率は 2026 年 3 月末時点で 78.54%であり、全国平均（90%（2024 年 3 月末））及び高知県内平均（89%（2025 年 3 月末））を下回っています。災害による直接死及び負傷者を減少させるためにも、耐震補強や老朽住宅の除却を推進する必要があります。

防災リソースの確保も喫緊の課題となっており、災害時優先備蓄品として定める「重要 8 品目」のうち、食料や飲料水などは概ね確保できているものの、毛布の充足率が依然として目標値に達していません。

避難所については、避難生活の長期化や多様なニーズに加えて、気温や感染症などを考慮し、災害関連死を防止するための様々な避難所環境、避難所運営の改善が求められています。

また、高齢者や障害者、妊産婦、外国人など避難に支援が必要な方（要配慮者）への対策や広域避難と、さらに一段踏み込んだ対策も必要となっています。

高齢化の進んでいる本市は、2026 年 4 月時点の要配慮者数は 5,201 人と人口の 2 割を超えており、要配慮者対策は喫緊の課題ですが、福祉避難所の想定受入可能人数は福祉避難所 30 人、広域福祉避難所 81 人にとどまり、避難後の介助者の不足も解消できていません。

本市が南海トラフ地震における津波被害想定区域外であることから、現在、高知市及び香南市との間で「広域避難協定」を締結しており、発災時には両市からの避難者を受け入れる役割を担っています。今後、これらの広域避難者の円滑な受入れ態勢の整備が必要となっています。

共助の取組としては、2011 年 3 月に発生した東日本大震災以降、南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、「自分の身は自分で守る」という自助の意識や、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」とする共助の取組を進めてきましたが、地域の人口減少・高齢化に伴い、これまで地域の防災力の中核を担ってきた消防団員の確保や自主防災組織の活動が難しくなってきており、地域の実情に応じ、柔軟に組織の合併や分割を行い、組織活動を活発化させていくこ

とが課題となっています。

民間企業や各種団体との協定についても、物資供給だけではなく、避難場所や受援者のための宿泊場所の確保を含めたさらなる連携強化が必要となっています。

中山間地域においては、度重なる大災害からの復興の取組からの教訓として、発災後速やかに生活を立て直せるよう、あらかじめ復興の道筋を立てておく『事前の備え』が不可欠となっています。

基本的方向

頻発・激甚化する風水害や切迫性の高い南海トラフ地震など、複合的かつ大規模な災害リスクに備えるため、災害に強い、市民が安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

そのため、災害発生時に必要な情報を確実かつ迅速に届ける体制を強化するとともに、住宅の耐震化や避難路の安全確保など地震の揺れによる人的被害の軽減に向けた取組を進めます。

発災直後から応急期に備えては、医療救護体制の充実をはじめ、食料・飲料水・防災資機材の備蓄や流通備蓄の仕組みを整え、避難生活の長期化にも対応できる物資供給体制を確立します。あわせて、災害関連死を防ぐため、備蓄品のさらなる充実や、避難所の良好な生活環境の整備を推進します。

また、近年の災害では、要配慮者への支援や避難先の確保が重要性を増していることから、高齢者、障害者、妊産婦、外国人など一人ひとりの状況に応じた避難支援体制を構築するため、個別避難計画の策定を進めるとともに、福祉避難所の確保・整備を図り、誰一人取り残さない避難・受援の仕組みづくりを進めます。

加えて、近隣自治体との広域避難協定に基づき、市域を越えた安全の確保や本市に対する外部からの人的支援を円滑に受け入れるため、受援者の宿泊場所の確保を目指します。

さらに、災害時に地域で支え合う力を高めるため、自主防災組織や消防団の活動を支援し、防災訓練や防災教育を通じて住民の防災意識と実践力の向上を図ります。ハザードマップや避難場所等の周知をしつつ、自助・共助・公助が連携した地域防災力の強化を進めます。

災害からの復旧、復興に備えては、中山間地域における事前復興の検討を推進し、持続可能な地域社会の維持を目指します。

施策の内容

(1)災害情報伝達体制の強化と維持

屋外スピーカの立地条件といった理由から防災行政無線による防災情報が十分に伝達されない世帯などに戸別受信機を無償で貸与し、市内全域の住民に対して防災情報が伝達されるよう最大限努めます。

また、防災行政無線を常に正常な状態に保ち、多様化する情報伝達手段との連携や将来的な技術革新を見据え、システム等の計画的な更改及び適正な維持管理を徹底します。

さらに、災害時における通信手段として、衛星通信設備や情報基盤の整備を進め、多様な情報伝達経路を確保します。

(2)住宅の耐震化等

住宅の倒壊による直接死を最大限に防ぐため、耐震性の低い住宅の耐震化、家具の転倒防止対策、ガラスの飛散の防止対策等を促進します。

(3)避難路の安全確保

老朽建物やブロック塀等の撤去を進め、避難路の安全確保に努めます。

(4)災害医療救急体制の確立

医療機関や消防、警察等の関係機関や自主防災組織を中心とした住民組織と連携しながら、災害時における医療救護活動として実効性のある活動が行えるよう、医療機器や薬剤等の備蓄を進めるとともに、国や県の計画の見直しや訓練による検証等を通じて、適宜、行動計画を改定してきます。

(5)物資の供給・確保体制の整備

香美市備蓄計画に基づき個人備蓄を働きかけていくとともに、計画的な調達を推進します。

また、大規模災害時の道路寸断による孤立に備え、地区ごとの拠点施設等への分散備蓄を推進することで、迅速に物資を供給できる体制を構築します。あわせて、流通備蓄の活用や事業所との協定締結により、緊急時においても安定的な物資供給を受けられる体制を構築します。

加えて、防災資機材の備蓄や避難所の良好な生活環境の整備を推進します。

(6)要配慮者対策の推進

要配慮者対策について、自主防災組織のほか民生委員や介護・福祉関係の事業所等と連携し、実行力のある個別避難計画の策定を進めます。

(7)福祉避難所の整備

福祉避難所の設置運営を行う事業所や地域の関係団体、高知県などと連携して発災後の支援体制を構築していきます。

福祉避難所の設置運営を行う事業所に対しては、福祉避難所の整備について支援を行います。

(8)自主防災組織の育成及び防災備蓄体制の強化

2025 年度末現在、177 組織（組織率 97.6%）の自主防災組織が結成されており、今後も引き続き組織率 100%を目指します。

また、防災訓練、防災士の資格取得、指定避難所等の運営マニュアルの改訂等、自主防災組織の活動に資する支援を行うとともに、各組織の管理する防災備蓄用倉庫及び防災資機材について整備を進め、地域防災力の向上に努めます。あわせて、組織を立ち上げているが、近年活動が滞っている組織に対し、香美市在住又は在勤の防災士の有志で構成されている「香美市防災士連絡会」と連携して働きかけを行い、地域の防災活動の停滞解消に努めます。

(9)防災訓練の実施

防災関係機関相互の連携を強化し、発災時の円滑な対応を図るため、防災訓練を実施します。また、当該訓練で確認された課題は、より効果的に対応できるように計画へフィードバックしていきます。

(10)防災意識の高揚

ハザードマップの配布や広報誌への掲載、出前講座の開催等を通じて、要配慮者への対応も含めた、地域の実情に応じた避難体制の周知と防災知識の普及に努めます。

また、児童や生徒に対しては、起震車による疑似体験学習等を通じて防災意識を高めるとともに、学校安全の推進指針に基づき、「災害・交通・生活」の各領域において、自律的に危険を回避できる資質と能力を育む組織的な安全教育を推進します。

(11)広域避難受入体制の整備と連携強化

高知市・香南市との広域避難協定に基づき、津波浸水域からの避難者を迅速かつ安全に受け入れるため、避難所の受入可能人数の把握や関係自治体と運営マニュアルの整備を進めるとともに、合同訓練等を通じて、広域的な防災ネットワークの実効性を高めます。

(12)受援体制の整備

民間宿泊施設等については、要配慮者等の避難先としての活用を優先しつつ、外部からの応

援職員等が迅速かつ継続的に活動ができる環境を整えるための宿泊場所として活用するめ、民間団体との連携や協定締結を進めていきます。

（13）中山間地域における事前復興計画の策定推進

南海トラフ地震災害発生後、迅速な生活再建と人口流出の抑制を図るため、中山間地域において、住まいの再建方法や集落維持のあり方を事前に検討する「事前復興計画」の策定を支援します。特に、土砂災害リスクが高い地域や孤立の恐れがある地区において、住民合意に基づく再建モデルの構築を進めます。

(14)物部川改修の促進

災害による交通網の寸断、産業活動の停止、生活インフラへの被害などを抑制し、地域社会及び経済活動が継続的に営めるよう物部川改修を促進します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
住宅耐震化率	78.54%	83.54%
直近 3 年間で防災訓練を実施した自主防災組織の割合	53.8%	70%

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市地域防災計画	期間の定めなし
香美市備蓄計画	期間の定めなし
香美市応急期機能配置計画	期間の定めなし
香美市国土強靭化地域計画	2027 年度～2031 年度
香美市災害時医療救護計画	期間の定めなし

施策 22 消防･救急体制の充実

現状と課題

消防・救急体制の充実は、市民の生命・身体・財産を守る安全の根幹であり、市民が将来にわたってこの地に住み続けたいと思える重要な要素です。

消防体制については、消防活動拠点として、2015 年に消防本部庁舎、2021 年に香北分署が完成していますが、地域に密着した消防団屯所は 19 棟のうち、7 棟が老朽化により大地震発生時には機能を維持できないおそれがあります。

また、消防水利の不足している地域が多くあるほか、大地震発生時には消火栓が使用不能になることが予想されるため、耐震性貯水槽の整備が必要です。特に、延焼の危険性の高い住宅密集地等への整備は急務となっています。

これまで地域防災の中核を担ってきた消防団員は、地域の人口減少・高齢化の影響から、定員の充足率は約 75%（2026 年 4 月時点）となっており、定員の充足が年々困難になっています。

救急体制については、高齢化率の上昇に伴い救急出動件数が高水準で推移しており、救急搬送体制の充実強化の必要があります。

現在、高知県では将来的な人口減少を見据え、消防財源の安定化と専門人材の確保を目指した「常備消防組織の広域化」が進められており、その対応が求められています。

基本的方向

大地震に備え分団屯所の改築や耐震性貯水槽等の整備や消防車両、救急車両等の更新を計画的に実施していきます。

また、消防職や消防団員の知識と技術の向上に向けて研修等を実施していくと同時に、消防団員の担い手確保に向けた対策を推進します。

将来にわたり消防力を維持していくため、高知県が進める県内常備消防を一つとする広域連合について検討していきます。

施策の内容

(1)分団屯所の建設

老朽化した分団屯所を順次更新していきます。

(2)消防･救急車両､耐震性貯水槽等の整備

消防・救急車両、耐震性貯水槽等を計画的に整備し、消防力、救急体制の強化を図ります。

(3)消防団員の確保

消防団員の高齢化や人員不足に対応するため、幅広い層への入団促進活動を展開していきます。

(4)常備消防組織の広域化

高知県が進める消防広域化について、将来を見据え、慎重に検討・協議を進めます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
耐震化の完了した分団屯所数	12 棟	16 棟
消防団員の充足率	75%	80%

施策 23 交通安全･防犯対策

現状と課題

人口減少や高齢化の進展は、高齢運転者による交通事故のほか、地域見守り機能の低下や空き家の増加による治安の悪化、さらには社会的孤立に乗じた特殊詐欺などのリスクが生じることが指摘されています。特に、本市においても高齢人口の増加に伴い、高齢者が加害者又は被害者となる交通事故の未然防止が大きな課題となっています。犯罪や交通事故の少ない安全・安心な環境は、子育て世代をはじめとし、広くまちの魅力につながります。

本市では、交通安全対策として、歩道の設置や交通安全施設の整備、通学路対策等とともに、街頭指導や交通安全教育等を積極的に進めていますが、一部の生活道路においては、歩道が整備されていない箇所があり、自動車と歩行者、自転車が混在するなど、交通弱者の安全性が確保できていません。

防犯については、本市はこれまで犯罪件数が少ない状況にありますが、特に社会的に弱い立場に置かれやすい高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害が継続して見られることから、地域での見守りと相談体制の維持が不可欠となっています。

基本的方向

交通安全については、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、道路事情に見合う交通安全施設の整備や交通規制、市民の交通安全意識の高揚、自主的な交通安全運動等の強化を図ります。

防犯については、関係機関と連携しながら、防犯に対する市民の意識づくりや地域に根差した防犯活動による犯罪のないまちづくりを進めるとともに、引き続き消費者相談窓口にて犯罪被害の防止に努めます。

施策の内容

(1)交通安全対策

関係機関と協力して歩道、交通安全施設の設置や要望を行います。また、交通安全意識の高揚に繋がる交通安全教室や啓発活動を実施していきます。

(2)消費者相談窓口の設置

消費者相談窓口を設置し、市民を標的にした悪質商法の被害防止に努めるとともに、適切な助言や情報提供を行えるよう、相談体制の充実を図ります。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
高齢者の交通人身事故発生率	48.5%	36%

社会インフラ

施策 24　持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保

現状と課題

市民アンケートにおいて「車がないと生活が破綻しかける」という切実な声が寄せられている通り、本市は自家用車への依存度が高い構造にあります。こうした中、自家用車を保有しない世帯の方や加齢に伴い免許を返納した高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を送り続けるためには、日常生活を支える地域公共交通が、単なる移動手段を超えた住民福祉の根幹としての役割を担っています。

また、地域公共交通は、学生の通学や観光拠点の周遊など多角的な利便性向上に大きく寄与しています。

これまで本市では、自動車社会の進展や過疎化に伴い利用者が減少したことによる路線バスの減便や廃止を補てんする形で市営バスの運行などを継続してきました。

しかし、近年は、いわゆる「物流・運送業界の 2024 年問題」に象徴される労働基準法の改正や生産年齢人口の急減に伴う深刻な運転手不足という、従来とは異なる課題に直面しています。

そのため、事業者への単なる赤字補填ではなく、限られた運行本数の中で利便性を向上させ、公共交通の利用者を増やしていく取組など、地域全体の移動をどう守るかという視点での再構築が強く求められています。

基本的方向

2024 年３月に策定された「香美市地域公共交通計画」に基づき、市民、交通事業者、行政機関等の様々な主体が関わり合い、地域公共交通の持続可能性の確保及び交通空白の発生防止に取り組みます。

施策の内容

(1)路線バスの維持

住民生活の利便性向上や観光拠点の周遊等に不可欠な路線バスの運行を維持するため、輸送人員の減少等により運行維持が困難となっている路線に対する「香美市生活バス路線運行維持費補助金」の交付や路線バス運行業務を委託する等、路線バスの確保を図ります。

(2)市営バスの運行

民営の路線バスが廃止された地域や山間部において必要な旅客運送手段として、引き続き市営バスを運行します。

また、市町村を跨ぐ広域的な移動需要を満たすため、土佐くろしお鉄道のいち駅と JR 土佐山田駅を結ぶ路線の開設を目指します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
交通空白地域	0	0

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市地域公共交通計画	2024 年度～2028 年度

施策 25　将来都市像の実現に向けた空間の形成

現状と課題

本市は、県面積の 7.6%に及ぶ 537.86ｋ㎡の広い市域を有し、街（市街地）、里（集落）、工業団地、観光地等が広い市域に点在しています。市街地は、市街化区域と市街化調整区域に線引きされた高知広域都市計画区域に含まれています。

将来都市像の実現に向けて、市域全体にわたって「基本構想」や「香美市都市計画マスタープラン」に即したマネジメントを行い、地域の人口や環境（自然、文化、生活、産業）と調和のとれた計画的な土地利用を図る必要があります。

土佐山田町の市街化区域は、南海トラフ地震による津波浸水被害のない、良好な地盤の高台に位置し、安心して住むことができる地域であることやあけぼの街道が開通したことから、住宅建設が一定の水準を維持しており、人口を維持できていますが、市全域では人口が減少し、商業機能の衰退や管理不全の空き家の増加等がみられ、賑わいの消失や景観が損なわれてきています。

市民アンケートにおいては、住宅環境や自然景観といったものが高い評価となった一方で、買い物等や創業といった項目の評価は低くなっています。

また､計画的な土地利用に資するとともに地籍の明確化を図る地籍調査の進捗率は 35.3%(2025 年度末時点）に留まっており、年 1 ㎢程度の事業量につき年間の進捗率も 0.3%前後と低く、土地利用の円滑な推進に支障が生じています。

基本的方向

「香美市都市計画マスタープラン」に即した土地利用を進めることを基本とし、土佐山田町の市街地は、本市の表玄関として、交通アクセスの優位性を活かし、観光、商業、歴史、文化、交流機能等の充実を図るとともに、JR 土佐山田駅を中心とした都市基盤の整備を進め、未利用地や空き家の活用を促進しつつ、利便性の高い都市空間を整備していきます。

その他の地域については、田園の美しい景観や観光地等の特性を活かし、地域住民の意向を踏まえて､「都市計画マスタープラン」に即した各エリアの整備に努めます。

市域の現状把握、円滑な社会基盤の整備のためにも、引き続き地籍調査を進めていきます。

施策の内容

(1)市街地の整備

JR 土佐山田駅周辺は、本市の表玄関として商業・観光・歴史・文化・交流機能等の充実を図りながら、利便性の高い生活空間・都市空間として機能するよう整備を進めます。

また、市街化区域では、都市基盤の整備を進め、求心力の向上を図ります。

さらに、市街地に隣接している市街化調整区域においては、民間活力を活用した地区計画により、商業機能を誘致し、賑わいの拠点として市街地までの波及を図ります。

(2)地籍調査

第 7 次国土調査事業十箇年計画（2020 年度から 2029 年度）に基づき、地籍調査を着実に推進します。2027 年度からの 5 年間では、土佐山田町西又方面及び物部町上韮生方面を調査し、2031 年度末の進捗率は 37.0%を目指します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
都市計画区域における空き家率	10.32%	10.32%
地籍調査進捗率	35.3%	36.6%

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市都市計画マスタープラン	2020 年度～2039 年度

施策 26 道路網の整備と適切な維持管理

現状と課題

道路網の整備と維持は、移動や物流、救急、災害対応を支える最も基本的なインフラで、生活の利便性や日常的な移動の快適性を高めるだけでなく、中山間地域を含めた居住の持続可能性を保障するものです。

本市を貫く国道 195 号は、物部川沿いに東西に走り、西は高知市方面と東は徳島県の阿南市方面とを結ぶ広域幹線道路として機能しています。

県道は、高速道路や高知龍馬空港からのアクセス道路として、また、市内外の各地域を結ぶ地域間連携軸として重要な役割を果たしており、集落の定住環境の確保に不可欠な幹線道路となっています。また、中心市街地内の円滑な交通を確保するための補助幹線道路にも位置づけています。

2013 年には広域幹線道路である国道 195 号バイパス（あけぼの街道）山田－高知間が全線開通し、高知市方面への交通環境が大きく改善されました。今後は、中心市街地内の渋滞解消を図るために国道 195 号の延伸部分となる山田バイパスの早期整備が望まれます。

一方、市道は地域住民の日常生活を支える基幹的な生活道路ですが、改良率は 40%未満にとどまっており、狭あいな道路も多く残されています。また、農道や林道の一部も、生活道路として利用されています。

しかし、これらの道路には、利便性や災害対策上から改良を要する区間や渋滞の解消を図るべき区間があり、計画的な整備、補修、改修を行うとともに、歩道の整備といった人にやさしい道づくりを進めることも必要です。

土佐山田町の市街地では、道幅が狭あいな区間は、救急・緊急車両のアクセス経路だけではなく、災害発生時の避難ルートの確保といった面からも改良を急ぐ必要があります。

また、安全な歩道の確保も必要となっており、特に高知工科大学周辺は、大学生の通学等に際して非常に危険な区間があり、改良が必要となっています。

山間部では、道幅が狭あいかつ傾斜のある林道や市道が多くあり、救急・緊急車両が通行困難なことから、災害発生時に孤立することが懸念される集落もあります。

基本的方向

国道 195 号は、本市を一体的に結ぶ広域交流軸であり、災害発生時や緊急時において最も重要な道路です。このことから、国や県等、関係機関との調整を密に行いながら、必要な整備を進めます。また、中心市街地の渋滞解消や救急・緊急車両等のアクセス経路の確保等の観点からも、市街地周辺の円滑な交通を促す環境整備に向けて、国道 195 号（あけぼの街道）の延伸部分となる山田バイパスの早期整備を働きかけていきます。

県道についても、関係機関と緊密に連携し、計画的な改良を促進します。

市道や農道、林道等は、暮らしを支える道路と位置づけ、整備と適切な維持管理を行います。

市街地では道路構造物や道路施設の老朽化、長寿命化対策に加えて、大規模災害に備え、救急・緊急車両の通行路確保のため、計画的な点検、維持工事、拡幅工事を実施し、安心・安全な道路インフラの整備を図ります。

山間部では、円滑な交通を強化し、生活と経済活動を支える基盤を確立するため、道路ネットワークの形成を図ります。

施策の内容

(1)国道 195 号及び各県道の改良の促進等

国道 195 号については、地権者や関係機関との調整を密に行いながら、延伸部分となる山田バイパスの早期整備を目指します。また、歩道及び歩行者通行帯の整備や自転車などが通行しやすい道路環境の構築に向け、関係機関と連携し、道路改良の促進に努めます。

県道については、高知龍馬空港や高速道路のインターチェンジ等との地域間連携軸として位置づけ、機能強化を図るとともに、災害時の対応を想定した複数経路の確保を目的に、物部川右岸の県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線等の整備、改良を促進します。

(2)市道等の整備と維持管理

市道等は、暮らしを支える道路と位置づけ、狭あい部や連続した曲線区間の改良を進めるとともに、適切な整備、維持管理に務めます。

また、2014 年度より 5 年に一度の定期点検が義務付けられた橋梁・トンネルの点検を確実に実施するとともに、「個別施設計画（長寿命化修繕計画)」に基づいた計画的な修繕、改修を推進します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
健全性判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁・トンネルの総数	18	10

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市橋梁長寿命化修繕計画	2024 年度～2073 年度
香美市トンネル長寿命化修繕計画	2021 年度～2120 年度
香美市ロックシェッド長寿命化修繕計画	2025 年度～2034 年度

施策 27 強靭な水道インフラの整備

現状と課題

強靭で持続可能な水道システムを整備、維持することは、南海トラフ地震の脅威に直面している本市にとって、市民が安心して暮らすことのできる環境を支えるものです。

上水道の管路全体の耐震化率は 64%ですが、基幹管路の耐震化率が 28%と低く、基幹管路の耐震化が急務となっています。

簡易水道、飲料水供給施設については施設の老朽化が進み、中山間地域の集落営水道施設においては、過疎・高齢化により維持管理が困難になりつつあり、基本的な生活環境を確保するための飲料水の安定した供給が課題となっています。

基本的方向

市管理水道施設は、定期的な施設点検による維持管理に努め、漏水、故障、災害など緊急時の修繕における早期復旧体制の強化を図るとともに、地域の状況を考慮した適切な改良又は更新を実施します。

集落営水道施設は、必要に応じて助言を行うことで、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。

施策の内容

(1)上水道、簡易水道、飲料水供給施設の耐震化

重要な基幹管路や配水池等重要施設の耐震対策を進めます。

上水道の管路は、送水管、配水本管の順に耐震化を進め、簡易水道については耐震性の無い配水池の更新を進めていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
上水道における基幹管路の耐震化率	28%	50%

環境推進

施策 28 自ら行動する環境活動の推進

現状と課題

自然との共生や脱炭素、循環型社会の推進といった取組は、良好な景観の維持や災害のリスクの低減、ごみ処理コストの削減など、快適で安心なまちづくりにつながっています。

市域の 87%を占める広大な森林と物部川の清流は、単なる景観資源ではなく、市民の命と生活を守る天然のインフラであり、土砂災害の防止や良質な水の供給、温室効果ガスの削減だけでなく、登山やキャンプなどのレクリエーションを通じた心身の健康増進にも寄与しています。

しかし、森林の手入れ不足やシカによる食害による森林の荒廃と温暖化に伴う集中豪雨が重なり、物部川上流部では山腹崩壊が多数発生し、土砂堆積による濁水問題や河口閉塞等による河川環境の悪化が進み、生態系の破壊や農林産物への被害が拡大しています。

また、生活排水も河川等の公共用水域における水質汚濁の大きな要因になっていますが、広い市域にあって効率的な改善は難しいのが現状です。

そこで、本市を含む流域３市と民間団体によって構成される「物部川流域ふるさと交流推進協議会」を軸に、河川環境の保全に取り組んできましたが、依然として物部川を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

循環型社会の実現に向けたごみの削減の取組や人口減少を受けて、2025 年度のごみの総収集量は 6,587 トンと 2015 年度から 1,100 トン（14.3%）減少し、一人当たりの排出量も 284.11 kgから 270.00 kgに減少しました。一方で、ごみの年間処理費用は、2015 年度の 377,853 千円から、2025 年度は 420,014 千円へと増加し､処理に要する一人当たりの費用負担も 13,965 円から 17,216 円へと増加していることから、更なるごみの削減に取り組んでいく必要があります。

本市には、県立甫喜ヶ峰森林公園や県立森林研修センター情報交流館といった、体験を通して木や自然に関する知識を学べる恵まれた環境が整備されています。学校教育の場では森林環境学習を実践する取組が進み、子どもたちが山や木、自然への関心を高め、自然や森の大切さを学ぶ体験学習が定着しつつあります。こうした環境学習や啓発活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に環境に配慮した行動を選択できるようになることが求められています。

基本的方向

物部川の清流と豊かな森林環境を守るため、国や県だけでなく、市民や民間団体、企業等と連携して森林や河川の環境整備を進めるとともに、公共下水道事業等の適切な維持管理や浄化槽設置などハード事業を推進していきます。

また、ごみのリサイクルや減量化の取組について啓発していくと同時に、各家庭から排出される生ごみの減量対策及び資源化を促進するため、生ごみ処理容器の利用を促進していきます。

自然体験の推進及び木や森林、自然に対する知識を深め、環境に配慮した行動につなげる取組として、環境学習や児童の保護者に対する木育を進めます。

施策の内容

(1)物部川を守る活動の推進

「物部川流域ふるさと交流推進協議会」を中心に流域住民に向けた広報・啓発活動を行うと

ともに、造林事業の有効な実施を図る等、物部川の環境改善を図ります。

香北町の川の内川周辺において、河川沿いの人工林を本来の自然植生に戻していく取組を進め、水域と水辺、陸地の間の連続性が維持されることによる地域の生物多様性の回復や河川の課題改善に努めます。

(2)合併処理浄化槽設置の普及促進

「香美市循環型社会形成推進地域計画」に掲げる目標の達成に向け、合併処理浄化槽設置による生活排水処理の高度化を推進し、水質保全を図ります。

(3)ごみ減量化や処理設備の普及促進

ごみの減量、資源化等に対する市民、事業者の理解を促進するため、ホームページ等により取組内容を周知していきます。

水分を多く含む生ごみを削減することで、家庭ごみの削減と焼却炉の負荷を軽減するため、生ごみ処理容器などの購入支援を行います。

(4)森林環境学習や木育の推進と情報発信

関係機関との連携を図りながら、市内各校等での森林環境学習や林業体験教室を継続していきます。

また、乳幼児とその保護者に対する木育活動を通し、木の良さの普及を図ります。

(5)森林を支える人づくり

香美市の森林について、市民と行政が一緒に学び、共に考えていける場を創設することを目的として、香美市未来の森づくり委員会による講演会や見学会等の開催を支援します。

住民の暮らしや道路、ライフラインを守るため、倒木により、住家や公道周辺に被害を及ぼすおそれのある高木の伐採等に対する支援を行っていきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
汚水処理人口	17,755 人	17,784 人
一人当たりのごみの排出量	270.00 kg	264.10 kg

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市一般廃棄物処理基本計画	2026 年度～2035 年度
香美市循環型社会形成推進地域計画	2027 年度～2031 年度

第６節　横断的取組

共創

施策 29　協働のまちづくりの推進

現状と課題

複雑化、多様化する地域課題を行政だけで対応していくことは限界をむかえており、画一的な行政サービスではない生活に密着したきめ細かな支援は、現場をよく知る市民や地域団体と役割を分担し、それぞれの強みを持ち寄ることで可能となります。

市民がまちづくりに参画することは、地域コミュニティのつながりを再構築し、地域への愛着と当事者意識を育むことにもつながり、定住の促進や関係人口の創出にも寄与します。

本市では、2019 年に香美市協働のまちづくり条例を制定し、市民参画の促進にむけ、自治会長が参加する行政連絡会に加えて、パブリックコメントや審議会等の委員の公募に関する条例を制定するなど協働のまちづくりを進めています。

一方で、市街地域における地域への帰属意識の低下や高齢化を理由に自治会の加入率が低下し、従来型の協働モデルが担い手不足により機能しづらくなっています。

そこで、自治会や民生委員等に加えて、NPO や企業、大学などの多様な主体との関りを深め、共にまちづくりを進めていく必要があります。

基本的方向

市内、市外を問わず、多くの市民や団体がまちづくりの当事者として参画することができる情報の発信と共有、環境整備を進めて行くと同時に、協働のまちづくりを主体的に実施していくための支援を行います。

施策の内容

(1)情報発信

地域課題を共有するためには、きめ細かな情報発信が必要となります。広報誌やホームページ、テレビ、新聞といった媒体を利用した情報発信を積極的に行います。

また、一次情報の収集をスマートフォンで行うことを前提とし、情報発信のあり方や媒体の見直しを進めていきます。

(2)行政連絡会等の開催

行政連絡会やまちづくり委員会など、地域課題を協議する場に加え、重要施策に関する委員会、ワークショップ及び懇談会等の広聴・協議の機会を設け、住民意見を的確に把握するとともに、まちづくりに市民が参画できる機会を提供します。

(3)地域での公益的な活動に対する支援

地域活動の基盤となる自治会をはじめ、協働のまちづくりの担い手として活動する団体が実施する地域の振興、福祉の向上及び集落機能の維持・向上といった公益的な活動に対しては、地域活性化総合補助金等を活用した支援を行います。

(4)市民一人ひとりの主体的な行動を生み出す取組

協働のまちづくりの担い手として、主体的に活動する市民や団体の活動を評価していくこと

で、協働のまちづくりの担い手が増えていく環境を整備していきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
実施計画における「市民等の参画」を行った事業割合	1.5%	5%

施策 30　高知工科大学と連携した地域課題の解決

現状と課題

本市には高知工科大学が立地しており、これまでも大学のあるまちとして、市内小中学校との交流事業、学習支援事業及び個別テーマによる連携事業等、大学との連携を進めてきました。

2025 年には「高知県公立大学法人高知工科大学と香美市の連携に関する協定」を締結し、従来の学生による地域活動や大学と地域の交流に加え、地域課題の解決、産業振興、人材育成及びまちづくりの各分野における連携を推進しています。

これまでも、刃物まつりと大学祭の連携や冬の風物詩となりつつあるイルミネーションなどの学生による地域活動は、地域に活力をもたらしています。また、市内の飲食業や不動産業をはじめとする地域経済にも大きな効果を与えています。

一方で、高知工科大学の持っている潜在力を十分には活用できていない状況にあり、今後は、様々な地域課題の解決に向けて、大学の持つ知見を活かした連携事業を推進していく必要があります。

基本的方向

高知工科大学との緊密な連携のもと、大学が有する高度な知的資源や専門的知見を最大限に活用し、複雑化、多様化する地域課題を解決していきます。

大学の持つ資源や学生の活力を地域に開放することで、市民と大学の相互理解と交流を深化させます。また、こうした日常的な交流を通じて地域の賑わいを創出するとともに、学生が多様な経験を得られる教育環境を整えることで、受験生や社会人から「選ばれる大学」づくりを推進します。

施策の内容

(1)大学との連携事業の推進

「知」の拠点としての大学の人的・物的資源を活用した地域課題の解決に向けた連携事業及び本市を実証・研究の場とする連携事業を推進します。

(2)地域活動での学生との協働推進

香美市・高知工科大学連携協議会を軸に、高知工科大学又は学生による主体的な地域活動を支援していきます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
高知工科大学との連携事業数	4 事業	8 事業

行政改革

施策 31 持続可能な行財政運営の確立と経営基盤の強化

現状と課題

本市では、国の集中改革プランや地方行財政改革に関する各種方針を踏まえ、2007 年に「第 1 次香美市行政改革大綱」及び「香美市行政改革実施計画」を策定し、以後、一定期間ごとに見直しを行いながら行政改革に取り組んできました。

合併から 20 年が経過し、旧合併特例債の発行期限を迎えるとともに、2031 年度には過疎対策事業の対象区域の縮小も見込まれるなど、本市を取り巻く財政環境の厳しさは一層増すと予想されます。加えて、近年は人件費や物価の上昇が続いており、本市の実質単年度収支は 2022 年度以降赤字となり、財政調整基金の取崩しが続いています。

財政状況の悪化が進行すれば、新規事業の抑制や公共料金の見直し、補助金等の縮減といった住民サービスの低下につながるおそれがあります。

また、本市の消防・保育を除く一般行政職等の職員数（企業会計等の職員を除く。）は、類似団体と比較して 2025 年度時点で 33 名の超過となっています。

公共施設についても、2024 年度末時点の「市民 1 人あたりの公共施設延べ床面積」は 6.34 ㎡と、全国平均 5.20 ㎡/人を大きく上回っています。

このような状況を踏まえ、限られた財源と人材を最大限に活用しながら、施策の整理、最適化、統合及び見直しを進めるとともに、歳入の確保に取り組んでいく必要があります。

基本的方向

個人版・企業版ふるさと納税の積極的な活用や広告収入の拡大により、自主財源の確保に努めます。併せて、社会情勢やコストを考慮した使用料及び手数料の適正化を図ります。

また、深刻化する人材不足を見据え、県と連携した採用試験の共同実施の検討など、広域的な視点から職員体制の最適化を計画的に進めます。

さらに、全国平均を上回る量の公共施設については、香美市公共施設等総合管理計画に基づき、将来の人口規模に見合った集約化、複合化を推進します。未利用資産の処分や公用車の効率的な運用により、管理コストを徹底して削減するとともに、指定管理施設の適切な評価を通じて市有財産の有効活用を図ります。

施策の内容

(1)財源の確保

個人版・企業版ふるさと納税の活用を積極的に進め、本市の魅力を広く発信しながら安定的な財源の確保に取り組んでいきます。また、郵便封筒やホームページ等での広告収入を得る取組を進めます。

受益者負担の適正化を図るため、使用料や手数料について、行政サービスの提供に要する経費や利用状況、社会経済情勢等を踏まえ、適宜見直しを進めます。

(2)職員数の適正化

生産年齢人口の減少に伴い、行政を担う人材の確保は全国的に厳しさを増しています。こうした社会構造の変化を見据え、県と連携した職員採用試験の共同実施などについて検討してい

きます。また、退職者数の動向等を踏まえた中長期的な視点から、持続可能な行政運営を可能とする職員体制の最適化を計画的に進めます。

(3)市有財産の有効活用

未利用財産の処分や売却により収入を得るとともに管理費の削減に取り組みます。

本市の 2024 年度末時点の「市民 1 人あたりの公共施設延べ床面積」が全国平均より 2 割以上広いという現状を踏まえ、将来の人口規模に見合った施設の集約化、複合化を計画的に推進します。

公用車については、年間走行距離の記録に基づき、稼働状況に応じた適切な台数への見直しや効率的な運用によるコスト削減を図ります。

指定管理施設については、適切に業務内容を評価することで、施設の有効活用に努めます。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
個人版・企業版ふるさと納税寄付総額	99,419 千円	160,000 千円
一般行政職等の職員数	254 人	241 人
実質単年度収支	△327,452 千円	△200,000 千円

関連する分野別計画

計画名	計画期間
香美市公共施設等総合管理計画	2027 年度～2036 年度
香美市公共施設個別施設計画	2026 年度～2028 年度

施策 32 地域 DX の推進

現状と課題

少子高齢化と人口減少が進む中、あらゆる分野で担い手不足が深刻化しており、従来のようにマンパワーに頼った行政運営を続けることは困難になっています。そのため、デジタル技術を活用することで、限られた人材でも行政サービスの質を維持、向上させていく取組が不可欠です。

行政手続きのオンライン化などにより、市街地と中山間地域との利便性の格差を縮小するとともに、災害や感染症などのリスクにも強い地域基盤を築くことは、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも」必要なサービスを受けられる暮らしの実現につながります。

本市では、地域電子マネーkamica（カミカ）や一部施設のオンライン予約の導入、行政事務における生成 AI の活用を開始しています。一方で、行政手続きのオンライン化や各種証明書のコンビニエンスストアでの交付といった仕組みの構築が遅れており、マイナンバーカードの活用も含めた基盤整備が今後の課題となっています。

基本的方向

職員数の削減を前提とし、持続可能な行政運営と市民サービスの向上を両立させるため、行政手続きのオンライン化や証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済を推進し、場所を問わず手続きが完結する「行かない窓口」の実現を目指します。

庁内業務では、ICT の導入を前提に業務プロセスを見直し、業務の効率化と高度化を図ります。

施策の内容

(1)行政手続きのオンライン化の推進

行政手続きのオンライン化や証明書のコンビニ交付、公金収納のキャッシュレス化を推進し、「いつでも・どこでも」手続きが完結できる「行かない窓口」を構築します。

また、対面が必要な手続きにおいては、「書かない窓口」を導入することで、市民の手続きと職員の事務負担を共に軽減します。

(2)行政事務の電子化の推進

庁内においては、業務プロセスそのものの見直しを図るとともに、システム間連携や ICT、AI の活用により、徹底した業務の効率化と高度化を推進します。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
子育て・介護の 26 手続きのオンライン化状況	46%	80%

施策 33 質の高い行政サービスを支える人材育成と組織の活性化

現状と課題

本市では、20 年以上にわたり人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所が 2023 年に公表した推計においても、2035 年までの 10 年間で人口が 1 割以上減少する見込みとなっています。この深刻な社会構造の変化を受け、本市の職員数については、将来の人口規模に応じた持続可能な規模への適正化は避けられません。

一方で、近年は全国的な専門人材の確保競争が激化しているほか、高齢化に伴う社会保障需要の増大、複雑化するデジタル社会への対応、頻発する自然災害への防災対策の強化など、行政課題は高度化・多様化の一途を辿っています。これらの課題を解決するためには、これまでの土木技術職等の専門職に加え、デジタルや福祉等の各分野において、高い専門性と変革への意欲を併せ持つ人材の育成及び確保が急務となっています。

基本的方向

職員数の適正化と人財の高度化を両立させ、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していくために、こうち人づくり広域連合や外部機関が実施する研修への派遣を積極的に推進するとともに、庁内研修の体系をより実践的かつ効果的なものへと改善します。

また、国や県等との人事交流を継続し、多角的な視点を持つ人材を育成します。

あわせて、行政事務の生産性向上を推進するため、職員の能力開発や自己研鑽の成果を人事評価において適切に評価します。

施策の内容

(1)人材の育成

こうち人づくり広域連合による広域的な研修機会を積極的に活用するとともに、庁内研修においては受講者評価に基づく内容の見直しを行い、質の向上を図ります。

また、オンライン研修の拡充や研修情報の共有化を推進し、職場内訓練と連動した職員同士の学び合いや主体的な自己研鑽を推進します。

さらに、国・県等へ職員を派遣することで、人材育成を図ります。

(2)人事評価制度の活用

個人の目標を市の施策目標と連動させ、達成度だけでなく、変革に向けて主体的に挑戦する姿勢や具体的な行動プロセスを適切に評価することで、失敗を恐れず意欲的に取り組む職員の行動を承認し、その成長を後押しする透明性の高い人事制度を構築します。

また、人事関係調書の実施や評価者（管理職）との対話に基づき、個々の強みを活かす適正な配置を行うことで、変革を担う人材を育成・登用し、組織全体の実行力を底上げします。

施策の評価指標

指標	2025 年実績値	2030 年目標値
職員の「仕事のやりがい」実感指数（MPS）	この秋計測	%